

「同志社大学ビジョン 2025」

－ 躍動する同志社大学 －

中期行動計画（第3版）総括報告書

2021～2025 年度の取組と成果

2026年9月

同志社大学

目 次

はじめに	1
------	---

I. 学びのかたちの新展開

I-1. 世界に開かれた教育と地域に根付いた学び

I-1-1 (1) 学習成果の把握と内部質保証システムの確立	4
I-1-1 (2) 変化する社会に対応した教養教育の新展開	4
I-1-1 (3) イノベーション創出に必要な力を涵養する全学共通教養教育科目の拡充	5
I-1-1 (4) インターンシップ科目を含むキャリア形成支援科目群の再編	5
I-1-1 (5) リーダー養成教育プログラムの充実	6
I-1-1 (6) より質の高い教員、司書及び学芸員を養成するためのカリキュラムの見直しと指導体制の構築	6
I-1-1 (7) ICTの進展がもたらす社会や生活様式の変化の中で、多様な教育活動に対応できる新たな学年暦編成	6
I-1-1 (8) 多様な教員の受入れ体制の構築	7
I-2. 大学院教育改革の推進	
I-2-1 (1) 分野・領域横断型教育の実施	8
I-2-1 (2) 大学院学生へのキャリア形成支援の強化	9
I-2-1 (3) 産官及び海外機関との組織的な連携(社会連携)による教育の提供	9
I-2-1 (4) クロスアポイントメント制度の活用	10

II. キャンパスライフの質的向上

II-1. 多様な人物が様々な活動を通して共生できるキャンパスの実現

II-1-1 (1) ダイバーシティ・ポリシーの策定	13
II-1-1 (2) キャンパスライフに支援を要する学生及び教職員の総合支援体制の確立	13
II-1-1 (3) 課外活動の活発な展開と課外プログラムの充実	14
II-1-1 (4) 学生の成長に繋がる地域コミュニティとの連携	14

II-2. 経済的修学支援制度の再構築

II-2-1 (1) 経済的に恩恵を受けた学生が卒業後に在学生を支援する循環型学生支援体制の構築	15
II-2-1 (2) 奨学金制度及び修学上の経済的支援制度の再構築	15
II-2-1 (3) 学生寮の再編と新たな交流寮の提供	16

Ⅲ. 創造と共同による研究力の向上

Ⅲ-1. 研究活動の戦略的活性化

Ⅲ-1-(1) All Doshisha Research Model の創出	18
Ⅲ-1-(2) Research Diversity を基盤とする研究の推進	18
Ⅲ-1-(3) 研究成果の国内外への発信強化	19
Ⅲ-1-(4) 研究活動推進のための「研究力」分析・検証機能の強化	19
Ⅲ-1-(5) 研究機関や企業との世界規模での連携	20
Ⅲ-1-(6) 若手研究者及び高度職業人の養成	20
Ⅲ-1-(7) 戦略的産学連携に関する中期行動指針の推進	21

Ⅲ-2. 研究活動への活性度評価の導入

Ⅲ-2-(1) 研究活動の実態把握及び可視化の仕組みづくり	21
Ⅲ-2-(2) 社会に対する研究成果及びコンテンツの魅力的かつ明瞭な情報発信	21
Ⅲ-2-(3) 融合研究の創出における評価・支援制度の構築	21

Ⅳ. 「志」ある人物の受入れ

Ⅳ-1. 高大接続プログラムの展開

Ⅳ-1-(1) 学習意欲の高い生徒を育む高大接続メニューの開発	22
Ⅳ-1-(2) 高大接続プログラムの構築と実践	22
Ⅳ-1-(3) 高大接続プログラムの戦略的展開	23

Ⅳ-2. 入学者選抜制度の再構築

Ⅳ-2-(1) 多様な活動経験や努力過程、実績を評価する入試の導入	23
Ⅳ-2-(2) 国際主義の理念に則った新たな入試の導入	23

Ⅴ. 「国際主義」の更なる深化

Ⅴ-1. 真のグローバルマインドを持つ人物の養成

Ⅴ-1-(1) 海外渡航を含む多様な学びの経験を持つ学生数の増加	25
Ⅴ-1-(2) 同志社大学での学びを希望する質の高い外国人留学生受入れ数の増加	25

Ⅴ-2. 海外拠点の戦略的強化

Ⅴ-2-(1) 国際化戦略推進拠点の重点化	26
Ⅴ-2-(2) テュービンゲンEUキャンパスでの教育・研究プログラムの更なる発展	26

Ⅵ. ブランド戦略の展開

Ⅵ-1. ブランディングの強化と推進

Ⅵ-1-(1) ステークホルダーの階層化と分析	29
Ⅵ-1-(2) 同志社ブランドの維持・価値向上と広報展開の重点国・地域や期間等の設定	29
Ⅵ-1-(3) 広報手段・方法の整理と機能に応じた活用	29
Ⅵ-1-(4) モバイル端末対応と SNS (Social Networking Service) 広報の強化	30
Ⅵ-1-(5) Webによる情報発信の強化	30

VI-1-(6) 個人情報保護の徹底	31
VI-1-(7) 「創立150周年記念事業」の推進	31
VI-2. 卒業生との生涯にわたる連携	
VI-2-(1) 同志社大学カード／同志社大学学生カードの普及促進	32
VI-2-(2) 「同志社大学2025 ALL DOSHISHA 募金」の推進	32
VI-2-(3) 企業・団体内及び業界単位の卒業生団体組織化支援と連携の推進 ..	33
【躍動する同志社大学の基盤づくり】	
A. 創立150周年記念「同志社大学2025 ALL DOSHISHA募金」の推進	34
B. 教育・研究活動を支える財政基盤の確立	
B-(1) 中・長期財政計画(2019年度～2025年度)期間中の財務関係比率上の指 標・目標の達成	34
C. 大規模な施設整備事業の着実かつ段階的な実施	36
D. 持続可能な組織運営を支える人事基盤の強化と業務変革の推進【追加】	37
E. 全学的な情報化戦略の推進による教育・研究・業務基盤の高度化とDXの実現 【追加】	38
F. 環境推進への取組強化【追加】	40
G. 次期中期計画の策定【追加】	41
■「同志社大学版新型コロナウイルス感染症拡大予防のためのガイドライン」等に 基づいた新型コロナウイルス感染症への対応について	42
次期中期計画の確実な遂行に向けて	44

はじめに

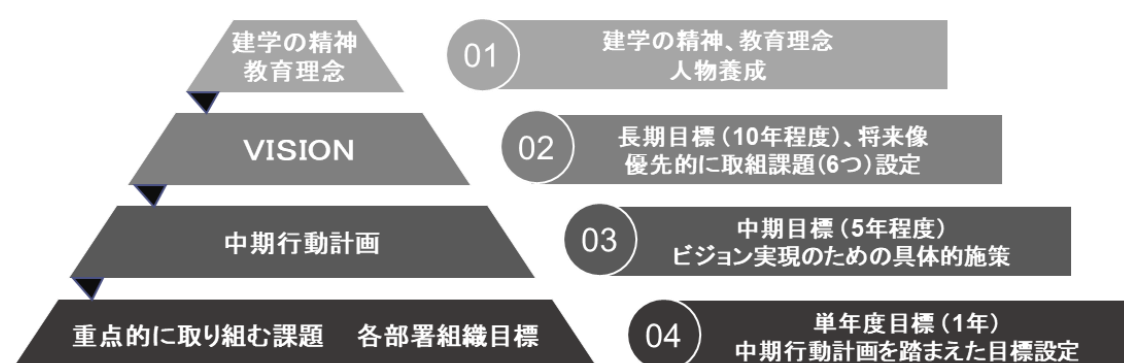
本学は、図表Ⅰに記載のとおり、「同志社大学ビジョン2025」の実現に向けた具体的施策、実行計画として「中期行動計画（第3版）」を策定し、2021年度から2025年度までの5年間にわたり、全学を挙げて各種施策に取り組んできた。本報告書は、この5年間の歩みを振り返り、各組織における取組と成果を総括するとともに、次期ビジョンへとつながる知見を共有することを目的として取りまとめたものである。

中期行動計画（第3版）は、これまでの施策の進捗状況に対する点検・評価を踏まえつつ、社会環境の急速な変化や高等教育を取り巻く課題を的確に捉え、同志社創立150周年を迎える2025年を見据えて策定した。教育・研究の質的向上はもとより、ダイバーシティの推進、大学運営の高度化、社会との連携強化等、多岐にわたる分野において、各組織が主体的かつ戦略的に施策を展開してきた。

この5年間は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大をはじめ、国際情勢や社会構造の変化等、当初の想定を超える困難にも直面した。そのような状況下においても、本学は「諸君ヨ一人ハ大切ナリ」という新島襄の教育観を改めて原点として共有し、一人ひとりの学生、教職員、そして多様な構成員の存在を尊重しながら、柔軟かつ着実に取組を進めてきた。

総括にあたっては、単なる成果の確認にとどまらず、十分に達成できなかった点や新たに顕在化した課題にも正面から向き合い、今後の改善や発展につなげる視点を重視している。本報告書をもって中期行動計画（第3版）の取組と成果を共有するとともに、次なるビジョン及び中期計画の着実かつ効果的な遂行に資するための基盤として位置づけ、同志社大学が今後も社会から信頼され、期待される大学として発展し続けるための取組を推進していく。

図表Ⅰ 「中期行動計画」の位置づけ



I. 学びのかたちの新展開

VISION 1

課題解決型教育やインターンシップ科目など学生の主体的な学びを更に促進。

また、リーダー養成プログラム、大学院改革など、意欲ある学生が能力を伸長できる教育も積極的に提供。先行き不透明な時代を自ら切り拓く力を高めます。

<計画に基づく年度ごとの取組実績>

VISION. 1の実現に向けて、中期行動計画（第3版）に基づき、この5年間に取り組んだ具体的な事業・施策について年度ごとに整理し、その実績を振り返る。

年度	主な取組	概要
2021 年度	新たな学年暦の編成	・13 週の対面授業と 2 週分（180 分）のネット配信授業（オンデマンド配信）で構成する新たな学年暦編成案を策定し、2024 年度から導入することを決定
	教育 DX	・ネット配信授業を円滑に実施するため、常設カメラ、映像収録機器を増設、貸出用の大型 Web カメラ、デジタル4K ビデオカメラの増設など、教育環境の整備を加速
	大学院レベルでの教養教育の強化	・大学院教育プログラムであるアドバンスト・リベラルアーツ科目群（ALA科目群）及び次の環境協創コースの開設
	産学協同での教育事業の展開	・ダイキン工業株式会社との包括的連携協力協定に基づく「同志社・ダイキン『次の環境』研究センター」人材育成プログラム（「次の環境」コース）を実施
	自己点検・評価の公開	・自己点検・評価年報の作成・公開を開始
2022 年度	新たな学年暦の編成	・新学年暦導入に向けた「同志社大学「新たな学び」のための授業実施方針」及び「授業実施のためのガイドライン」の策定
	学習成果の可視化	・教育の質保証の一環として2023年度中に全学的にカリキュラムマップを整備することが決定
	AI・データサイエンス教育の推進	・科学技術が高度に発達した現代社会において、文系理系を問わず全学生に必要な教養教育として「同志社データサイエンス・AI 教育プログラム（DDASH）」を開発、リテラシーレベルのプログラムの開始
	新たな英語教育	・外国語教育科目（英語）のカリキュラムを刷新し、習熟度別クラス編成の拡充、少人数クラス体制を強化
	学生調査の強化	・新 1 年次生全員を対象とした入学時調査を開始
	リカレント教育に関する方針	・「同志社大学リカレント教育に関する方針」を策定し、社会人の学びを支援する旨の方針を決定
	デジタル証明書の発行	・一般財団法人オープンバッジ・ネットワークへの加盟及びバッジの発行
	免許資格課程関係	・教育職員免許法施行規則の一部改正に伴う教職課程の自己点検・評価の実施・公表
2023 年度	新たな学年暦の編成	・2024年度の新学年暦導入に向けて「授業時間割編成要領」「シラバス作成要領」改定
	学習成果の可視化	・博士後期課程を除く全学位プログラムのカリキュラムマップの作成

		・ディプロマ・ポリシー (DP) と各授業科目の関連の可視化
	AI・データサイエンス教育の推進	・「同志社データサイエンス・AI 教育プログラム」応用基礎レベル (DDASH-A)、データサイエンス・AI 副専攻 (DDASH 副専攻) の設置 ・同志社データサイエンス・AI 教育プログラム (DDASH) に「paiza ラーニング 学校フリーパス」を導入 ・NTT 西日本、NTT EDX と本学が連携し、教育・学習活動への生成 AI 活用実証事業スタート
	ダイバーシティ教育の推進	・ダイバーシティ推進科目「同志社の良心とダイバーシティ」がスタート
	国際認証の取得	・同志社ビジネススクール (DBS、ビジネス研究科) がビジネス教育の国際認証機関である AMBA (The Association of MBAs: 英国) から、MBA プログラムの国際認証を取得
2024 年度	新たな学年暦の編成	・新学年暦の導入
	学習成果の可視化	・博士後期課程を除く全学位プログラムのカリキュラムマップの公開 ・全学部において履修体系を可視化したカリキュラムツリーを作成・公開
	内部質保証の強化	・同志社大学外部評価委員会の設置 ・大学基準協会への「改善報告書」の提出
	AI・データサイエンス教育の推進	・「同志社データサイエンス・AI 教育プログラム」(DDASH) の応用基礎 (アドバンスト) レベル (DDASH-A) で文部科学大臣認定を取得
	生成 AI の教育への活用	・学生の学習を支援する AI アシスタント「DAIB (Doshisha AI Buddy)」の利用を開始
	大規模講義への ICT 利活用	・オンライン試験システム「Testable」を実証的実施
	新たな研究科等連係課程	・AI・データサイエンス分野の研究科等連係課程の検討を開始
	教育 DX 推進	・「Doshisha Digital Transformation 宣言」を制定
	大学間連携	・立教大学との相互協力・連携に関する協定を締結
2025 年度	学習成果の可視化	・DP の達成状況を修得単位数や GPA から把握できる学修成果可視化システム「DO-MAP」の 2026 年度からの導入を決定 ・「同志社大学教育の3つのポリシーを策定するための基本方針」「同志社大学アセスメント・ポリシーの策定に関する基本方針」及び各学部・研究科のアセスメント・ポリシーの改正
	内部質保証の強化	・「同志社大学内部質保証推進規程」改正 (2026 年 4 月 1 日施行)
	教養教育の新展開	・全学共通教養教育科目の新カリキュラム始動
	アントレプレナー教育の推進	・新たな教育プログラム「同志社イノベーション・ゲートウェイ (DIG)」の開始
	AI・データサイエンス教育の推進	・ハッカソン形式による実践型学修イベント「DDASH Hacks」の開催
	LMS の充実	・授業支援システム e-class (Learning Management System) をリニューアル
	大学院教育の充実	・2026 年度開設「サイエンスコミュニケーションコース」の設置検討、規程及びプログラムの整備
	教育を支える事務体制の整備	・教務システム (DUET) を中核とする教学システムの統合的な運用・管理体制を確立するため、2025 年 10 月に教務部の下に「教学システム運用管理課」を新設

I-1. 世界に開かれた教育と地域に根付いた学び

(1) 学習成果の把握と内部質保証システムの確立【学長室】【教育支援機構】

目標	自己点検・評価活動の適切な実施によって教育内容・方法等の改善を図ることで、本学の教育の質をより一層向上させ、授与する学位の質を担保する本学独自の内部質保証システムを確立する。 本学の学部・研究科は、既にディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーを策定し、教育課程を体系的に編成しており、今後はポリシーの記述以外にも「科目ナンバリング」、「カリキュラムマップ」、「カリキュラムツリー」等を援用して、より理解しやすく明示していく。 そのうえで、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが一体的に運用され、機能していることを検証する指標を設け、従来実施の学生調査の内容を改善するとともに、教学データと連動させた評価分析を加えることによって、継続した学習成果の把握、教育課程の効果検証、改善を実行できる体制を構築する。
達成状況	○自己点検・評価の実施方針・実施要領を整備し、年次評価による継続的な改善サイクルを確立した。また2021年度から『自己点検・評価年報』を作成し、ホームページで公開している。 ○2022年度から「入学時調査」を開始した。 ○2023年度に博士後期課程を除く全学位プログラムを対象としたカリキュラムマップを作成し、2024年度にはホームページで公表した。また科目ナンバリングを整備し、学部によって作成にばらつきがあったカリキュラムツリーについて2024年度に全学部が作成・公開し、DPと各設置科目との対応関係を明確化した。 ○アセスメント・ポリシーの見直しにより、評価方法・責任体制を明確化し、検証体制を強化した。 ○2026年度から学修成果可視化システムである Doshisha Outcomes – Mapping Academic Progress System (DO-MAP) の導入を決定し、DP 達成状況を定量的に把握する基盤を構築した。 ○2004年度から実施していた「キャンパスライフに関するアンケート調査」について、調査内容を見直し、2022年度から「学びの実態調査」として実施している。2019年度までは1年次生及び3年次生を対象としていたが、2020年度からは2年次生を追加し、調査対象を拡大した。これにより、学習成果の経年的な把握を可能とする調査体制を整備した。 ○調査結果は、毎年度実施している自己点検・評価活動に活用し、教育改善に資するエビデンスの蓄積を推進した。 ○2024年度から外部評価委員会を設置し、外部評価の導入により評価の客観性・妥当性を向上させ、その結果を「同志社大学外部評価報告書」としてホームページで公開している。 ○2025年度から文部科学省の全国学生調査に正式参加し、外部ベンチマークを活用した評価体制を拡張した。

(2) 変化する社会に対応した教養教育の新展開【教育支援機構】

目標	激動する世界情勢に照らして、時代に固有の問題を見つめつつ、普遍性のある教養教育とはどのようなものかを描き、全学共通教養教育科目全般について、カリキュラムや授業形態のあり方など、広く見直しを行う。全学的な協力体制の下、教養教育の重要性を再認識し、質の高いリベラルアーツ教育の実現を目指す。
達成状況	○全学共通教養教育科目のカリキュラム・ポリシーの改正と到達目標の再設定により、教育目標に基づく体系的な教養教育カリキュラムを再構築した。 ○2022年度から英語教育カリキュラムを刷新し、多様な学修ニーズに対応した自律的外国語学習者の育成に向けた教育内容の高度化を実現した。

	○2022 年度から全学共通教養教育センター独自の YouTube を立上げ、学内外への情報発信を開始した。 ○2023年度からダイバーシティ推進科目「同志社の良心とダイバーシティ」を設置し、多様な価値観の理解と他者理解を涵養する教育内容を強化した。 ○全学共通教養教育科目の科目体系を再編（2025 年度以降生適用）し、「同志社科目群」「イノベーション創出科目群」「基礎学術科目群」「グローバル教養科目群」の 4 科目群と科目区分を整備し、教育内容の目的・特徴及び学習成果を明確化した。 ○オンデマンド及びハイブリッド授業の導入により、大規模科目の安定運営と履修機会の拡張を実現し、全学共通教養教育科目へのアクセス性を向上させた。 ○大規模オンデマンド科目において Testable を用いたオンライン試験システムを試行導入し、授業運営と成績評価の質保証を支える ICT 活用を推進した。
--	--

(3) イノベーション創出に必要な力を涵養する全学共通教養教育科目の拡充【教育支援機構】

目標	刻一刻と変化する社会情勢において、それぞれ異なる専門知識を持つ学生が、学問分野を超えて協働することで、新たな価値、イノベーションの創出に寄与する力を課程全体を通じて涵養する。従来のプロジェクト科目における「課題解決型」教育に留まらず、文理横断的な教養を基礎に、「課題を設定、発見する力」を実社会との接点において養成することを目的に、企業等と連携した科目などを幅広く展開する。
達成状況	○データサイエンス・AI リテラシーを文理横断の基礎素養として位置付け、2022 年度から「同志社データサイエンス・AI 教育プログラム（DDASH）」を展開し、学修段階に応じた体系的な学びを実現した。 ○2022 年度から DDASH の必要単位を修得し、発行希望申請をした学生に対し、学修歴のデジタル証明「オープンバッジ」の発行を開始した。 ○2025 年度に「同志社イノベーション・ゲートウェイ（DIG）」を設置し、全学的なアントレプレナーシップ教育を実装した。 ○2025 年度から「イノベーション創出科目群」を中核に据え、課題解決型から、実社会との接点において課題を設定・発見する力を育成する教育へと発展させた。 ○2025 年度から「同志社大学プロジェクト科目」を発展的に再編し、新たに「トピック科目」を開講した。 ○NTT 西日本、NTT EDXと本学との共同で 2025 年度から開始した生成AI実証事業は、学生の学習を支援する AI アシスタント「DAIB (Doshisha AI Buddy)」の呼称で、DDASH 関係科目（データサイエンス概論、データサイエンス基礎）での利用を開始した。 ○DDASH 及び DIG に関して、外部 e-learning (paiza ラーニング、LinkedIn ラーニング) の導入により、自学自習の充実と学習環境の個別最適化の有効性を確認した。また、オンラインコミュニティ (Commune) の活用により、学内外を横断した学習コミュニティ形成とその運用知見を蓄積した。 ○DDASH において自己点検・評価を毎年度実施し、その結果を公開・改善に活用することで、教育プログラムの質保証サイクルを確立した。 ○全学共通教養教育科目において、アセスメントツール (GPS-Academic) の試行導入により、学習者特性の把握と教育効果測定の基盤整備を進めた。

(4) インターンシップ科目を含むキャリア形成支援科目群の再編【教育支援機構】【学生支援機構】

目標	「インターンシップ」の概念が不明確化する中、コロナ禍を契機として激変する社会の「新たな生活様式」に対応した、従来とは異なるインターンシップのあり方を模索する。具体的には、産業構造や就業形態の変化（転勤制度の廃止、テレワークの普及、ダイバーシティの促進等）、既存の業界・業種概念の崩壊などの様々な事象を踏まえ、インターンシップ科目を含むキャリア形成支援科目群の再編を行う。
----	--

達成状況	○働き方・社会環境の変化を踏まえ、キャリアをライフステージ全体で捉える教育へと転換した。 ○社会的・職業的自立に関する基礎教育を継承しつつ、人生設計・価値観形成・進路構想力の育成を重視した教育へ発展させた。 ○2025年度から「キャリア形成支援科目群」を再編し、「イノベーション創出科目群」内のライフデザイン科目区分へ統合した。
------	---

(5) リーダー養成教育プログラムの充実【教育支援機構】【国際連携推進機構】【学生支援機構】

目標	学生の意欲と能力を最大限に引き出すことを目的としたリーダー養成教育プログラム※を、異分野、異文化、異世代による知的交わりに富んだ時間・空間の提供、地域や社会との連携により、充実させる。 ※本学が養成するリーダー像は、周囲の人々と向き合っ対話し寄り添う人物。学生時代の早い段階からリーダーシップ、フォロアシップの基本を身に付け、教養を高めることの重要性を意識し、強い「志」や生涯を通して学び続ける姿勢をもって、多様性と寛容に満ちた社会を作る力のあ人物養成に主眼を置くことをリーダー養成教育の指針とする。
達成状況	○学部・学年・分野横断の少人数教育「新島塾」を継続実施し、総合知を備えた人材育成の基盤を構築した。また参加学生の大学院進学意欲の向上及び進学率の上昇により、学部から大学院への教育接続強化に寄与した。 ○コロナ禍においても対話・熟議型教育を維持し、対面・オンラインを組み合わせた柔軟な運営により教育の質を確保した。また合宿形式の再開により、教職員・学外有識者との密度の高い対話機会を創出し、知的共同体としての学習環境を再強化した。

(6) より質の高い教員、司書及び学芸員を養成するためのカリキュラムの見直しと指導体制の構築【教育支援機構】

目標	学生が、教員、司書又は学芸員になるうえで必要となる資質、より高度な知識、実践力を獲得できるよう、免許資格課程のカリキュラムの見直しや改善に取り組み、指導体制の更なる充実を図る。
達成状況	○教員・司書・学芸員に求められる資質・能力の高度化に対応し、免許資格課程のカリキュラムの点検・見直しを継続的に実施した。 ○教員採用試験の早期化・多様化に対応し、面接・実技・論文を重視した実践的な指導内容へと改善を図った。 ○免許資格課程における自己点検・評価の枠組み及び実施要領を策定し、規定に基づく運用を2022年度から開始することで、制度的な質保証体制を確立した。 ○教員採用試験合格者増に向けたデータ連携及びフォローアップ体制を整備し、継続的な指導・支援の基盤を構築した。 ○本学出身教員とのネットワークを拡充し、「教職内定者交流会」の定期開催を通じて、在学生と現職教員との接続機会を定着させた。 ○実践的指導の強化と人的ネットワークの活用により、資格取得に向けた総合的な支援体制の充実を図った。

(7) ICTの進展がもたらす社会や生活様式の変化の中で、多様な教育活動に対応できる新たな学年暦編成【教育支援機構】

目標	学生や教員にとって、教室で行われる空間と時間を共有する伝統的な対面学習、場所や時間といった物理的な制約が減少するオンデマンド型学習や同時双方向型学習、サマープログラム等の海外で行われる学習、更に、学外実習やインターンシップ等の教室外で行われる学習などの科目の適切な配置によって、多様な教育活動に対応しやすく、かつ学習時間を十分に確保できる新
----	---

	たな授業時間及び学年暦を構築する。加えて、多様な教育活動に対応できる学びの空間や環境も整備する。
達成状況	○2024 年度から新学年暦を導入し、大学設置基準に基づく 15 週の授業について、対面授業とオンデマンド授業を組み合わせた授業（13 回対面+2 回オンデマンド）を基本形として制度化した。 ○1 週目にオンデマンド授業を実施する期間である「Do Week」の導入により、履修初期の円滑化と学習時間確保を両立した。 ○2022 年度には「同志社大学「新たな学び」のための授業実施方針」を策定するとともに、面接授業（2 回分のオンデマンド配信を含む）及び遠隔授業についての「授業実施のためのガイドライン」を策定した。 ○2023 年度には、「授業動画の作成・配信マニュアル」の作成、「授業及び試験時間割編成要領」「シラバス作成要領」等を改定し、新学年暦に対応した運用ルールを整備した。 ○2024 年度の新学年暦導入後、教員向け・事務室向けアンケート、授業評価アンケートを実施した。授業実施方針に「オンデマンド授業による補完・相補・連動により面接授業の質の向上を図る」ことを掲げ、ガイドライン、Q&Aを改定した。 ○点検・評価の結果、2025年度以降も1週目はオンデマンド授業、教室で行う授業は、2週目から開始する原則を維持する。2回目のオンデマンド授業を「解説・講評に係る授業」から「フォローアップ授業」と位置づけを変更し、配信時期を14回目の授業後に固定せず、担当教員が立てる授業計画に基づき、柔軟に配信できるように変更した。 ○授業動画マニュアル整備や FD 研修実施により、教員の授業改善を行った。 ○収録設備やサポート体制（講習・ヘルプデスク等）を整備し、多様な授業実施を支える環境を強化した。 ○2025年9月の Learning Management System (LMS) のリプレイスにより、学習成果の可視化に対応した学習管理基盤を整備した。 ○教室・自学自習エリア・ラーニングコモンズを一体的に整備し、新学年暦に適合した学習環境を充実した。

(8) 多様な教員の受入れ体制の構築【教育支援機構】

目標	授業形態の多様化に伴い、今後本学以外の場所から多様なメディアを活用して実施される授業の増加が見込まれる。また、EU キャンパスをはじめ、海外においても授業や実習等が円滑に実施できるよう、教員を現地で直接雇用することが可能となる体制を整備する。 また、学生の知的好奇心を増幅する機会を増やす方策の一環として、国内外の実務経験豊富な教員により多様な形式で実施される講義等を受講することができる体制を整備する。
達成状況	○チュービンゲン大学 EU キャンパスにおける教育・研究活動を強化した。 ○アーモスト大学との教員交換制度に基づき海外教員を受け入れ、「Special Lecture Series」を開講し、リベラルアーツ教育を充実させた。 ○継続的な教員受入れ体制を確立し、協定校との連携強化により安定的な国際教育基盤を構築した。 ○派遣前準備プログラムの導入により語学力向上を支援し、現地での学修・交流を円滑に行う体制を整備した。 ○2024 年度から国際教養教育院を再編し、グローバル教育及び日本語・日本文化教育を一体化した運営体制を構築した。共通会議体の設置により、教員配置や教育運営の柔軟性を高め、プログラム横断的な教育提供を実現した。

(9) 教学DXの推進 <項目追加>

達成状況	○2025 年度から教学システム運用管理課を新設し、教育・学習を支える情報システムの計画的な開発・更新を担う体制を構築した。
------	--

	OLMS (e-class) を全授業で利用する前提でリプレースし、学習成果の可視化や個別最適化された学習支援へ展開可能な基盤を整備した。 ○証明書発行システムの刷新により、オンライン発行や電子送達を可能とし、学生サービスの利便性を向上させた。 ○教室予約管理システムを新規導入し、教育資源の効率的・計画的な活用を支える運用基盤を整備した。 ○生成 AI の普及を踏まえ、レポート評価における取扱いを見直し、授業担当者の指示に基づく運用へと統一することで、教育の公正性・適切性を確保した。 ○新たな教育環境の変化に対応したルール整備を進め、ICT 活用教育における運営基準の明確化を図った。
--	--

(10) 今出川校地新図書館整備の段階的推進と運用基盤の確立 <項目追加>

達成状況	○施設機能案及び建設期間中の資料配置・配送方針を策定し、整備事業の基本枠組みを構築した。 ○基本設計・実施設計を段階的に策定し、新図書館の空間・機能計画を具体化した。 ○資料の分散移設及び代替拠点(寧静館)での図書館サービス提供を計画どおり実施した。 ○資料運搬・保存管理・配送及び図書館運営に関する委託仕様を整備し、運営体制の基盤を確立した。 OFFE 計画及び再移設計画を策定し、開館に向けた具体的準備を推進した。 ○新サービス及び学術情報システム対応方針を整理し、新図書館運用に必要なシステム・サービス基盤を整備した。
------	--

I-2. 大学院教育改革の推進

(1) 分野・領域横断型教育の実施【教育支援機構】

目標	大学院学生が自身の専門分野に係る知識を広く活用できるよう、異分野及び異領域に関する理解を深めることを目的として、学問分野が関連する科目、専門領域が隣接する科目を集積させる等、学生が文理の垣根なく履修できる分野・領域横断型教育プログラム・授業を新たに開発し、適切な形態(学位プログラム、副専攻プログラム、大学院共通科目等)により実施する。
達成状況	○大学院教育プログラム「アドバンスト・リベラルアーツ(ALA)科目群」を再編し、GRM、Comm5.0 関連科目、「次の環境」協創コースを統合した分野横断型教育を確立した。 ○データサイエンス・AI 関連基礎科目を ALA に組み込み、文理横断型の基盤教育を強化した。 ○技術経営(MOT)コースやフューチャーデザイン演習等を通じ、イノベーション創出力や課題解決力を育成する実践的教育を展開した。 ○2026 年度からサイエンスコミュニケーションコースを新設し、教育内容の更なる充実を図った。 ○2028 年 4 月設置を目標に、Comm5.0 を発展的に再編し、「データ科学・AI 連係研究院」設置に向けた検討を進めた。 ○社会人を科目等履修生として受け入れ、大学院生との共修を実現し、多様な視点による学びの高度化を促進した。 ○社会人が履修可能な科目を拡充し、リカレント教育を推進した。

(2) 大学院学生へのキャリア形成支援の強化【教育支援機構】【学生支援機構】

【研究開発推進機構】

目標	大学院学生のキャリア形成を支援するため、本学の大学院修了者に相応しい普遍的、あるいは先端的スキル・リテラシーを身に付けることのできる取組※を正課内外で実施する。 ※研究倫理や研究手法の導入科目（学会発表やポスターセッションのプレゼンテーション技法、研究会の企画と運営スキル、知的財産、個人情報保護等の法の理解等）、大学教員準備講座（シラバス作成、授業設計、模擬授業、学習成果の評価、著作権の理解、リサーチプロポーザルの作成、フィールドリサーチ等の手法）、ノンアカデミアへの就職支援として高い専門性が要求される企業等の専門部門へのインターンシップ、思考法の訓練、アントレプレナー支援に関する講座等。
達成状況	○大学院生向け経済的支援制度一覧を整備・毎年度更新し、支援内容の透明性を向上させるとともに、学生の申請機会拡大と研究活動への専念を支援した。 ○SPRING 事業を活用し、ALA 科目群等によるキャリア形成支援を実施したほか、研究力に加えて汎用的能力や社会実装力の向上を図るプログラムを展開した。 ○フューチャーデザイン演習の必修化により、社会人との共修を通じたトランスファブルスキルの習得機会を提供するとともに、課題発見力、協働力、コミュニケーション能力の向上を促進した。 ○ジョブ型研究インターンシップ制度を導入し、長期・有給インターンシップを正課科目として履修可能な枠組みを構築するとともに、企業等における実践的な研究開発経験を通じたキャリア形成機会を拡充した。 ○博士後期課程学生向けプレ FD を試行実施し、シラバス作成、授業設計、学習成果評価等に関する実践的な学修機会を提供することで、アカデミア志向人材の育成基盤を整備した。 ○プレ FD の継続実施及び正課科目化に向けた検討を推進し、大学教員として求められる教育力・研究マネジメント力の体系的な育成体制の構築を進めた。 ○研究倫理、研究データ管理、知的財産、個人情報保護等に関する科目・講習を継続的に実施し、研究者として必要なコンプライアンス意識と専門的リテラシーの涵養を図った。 ○学会発表やポスターセッションに関するプレゼンテーション指導を充実させ、研究成果を国内外へ効果的に発信するためのコミュニケーション能力を向上させた。

(3) 産官及び海外機関との組織的な連携（社会連携）による教育の提供

【教育支援機構】【研究開発推進機構】

目標	産官や海外の学術研究機関が参加する教育を通して、本学大学院の人材養成目的にかなう高度職業人を育成する。 産官や海外の学術研究機関との間で組織的連携の仕組みを構築し、リサーチ・アシスタント、連携大学院方式による研究指導、Double Degree Program の拡充を図り、共同研究や本学研究センターを媒介とする研究指導科目（「ミッション研究」）の開設を視野に入れた社会連携による大学院教育を展開する。
達成状況	○「同志社大学リカレント教育に関する方針」を策定し、正課教育と関連した産学連携型リカレント教育の基本枠組みを構築した。 ○ダイキン工業株式会社、TOYO TIRE 株式会社等の社員を科目等履修生として受入れ、大学院生との共修を実現した。 ○京都クオリアフォーラム等を通じて履修機会の提供・周知を継続した。 ○GRM において企業社員との海外オンサイト実習を実施し、グローバルかつ実践的なリカレント教育を展開した。 ○「次の環境」協創コースやミッション研究等において、企業人と大学院生の共修による実践的教育を推進した。

	○株式会社島津製作所との連携によるサイエンスコミュニケーションコース（2026 年度開設）を整備し、教育領域の拡充を図った。 ○技術経営（MOT）コースを設置・本格実施し、企業人材に対する高度専門教育と学術指導体制を確立した。
--	---

（4）クロスアポイントメント制度の活用【教育支援機構】【研究開発推進機構】【総務部】

目標	社会連携による実践的な学部・大学院教育を展開することにより、本学の当該研究科等所属の専任教員だけでは担いきれない授業や学位論文指導を必要とする場合において、クロスアポイントメント制度を積極的に活用する。
達成状況	クロスアポイントメント制度については、活用事例は限定的であったものの、必要に応じて活用できる体制を維持している。

Ⅱ. キャンパスライフの質的向上

VISION 2

スポーツ・文化・社会活動などの正課外教育の推進、地域コミュニティとの連携強化、そして学生や留学生を支える奨学金制度の充実。
また、学生寮設置などソフト・ハード両面でこれまで以上に多様性豊かなキャンパスを目指します。

<計画に基づく年度ごとの取組実績>

VISION. Ⅱの実現に向けて、中期行動計画（第3版）に基づき、この5年間に取り組んだ具体的な事業・施策について年度ごとに整理し、その実績を振り返る。

年度	主な取組	概要
2021 年度	全学的なダイバーシティの推進	・全学的なダイバーシティ推進に係る分析、改善及び施策の検討を目的として同志社大学ダイバーシティ推進委員会を始動し、4つの重点領域（男女共同参画、多文化共生、障がい者支援、SOGI）での推進体制を確立 ・性の多様性に関するガイドを作成・配布
	学生のダイバーシティ推進	・4月よりチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室（SDA）の始動 ・障がい学生支援制度発足 20 周年記念シンポジウムの開催
	教育寮（継志寮）の稼働	・9月に継志寮を始動し、10月より Residential Learning Program: RLP を実施
	コロナに関する経済的支援	・コロナ対応に関する奨学金として、2020 年度から以下を継続 ・同志社大学短期貸付金の拡充 ・同志社大学奨学金の特別枠の設定 ・同志社大学大学院奨学金の特別採用の実施
2022 年度	全学的なダイバーシティの推進	・同志社大学文書作成要領改定に伴う学内文書における UD フォント使用推奨の決定 ・「同志社大学の性の多様性に関する基本方針」を決定 ・改正障害者差別解消法（2024 年 4 月 1 日施行）に向け、身体障がい体験講習会等の啓発活動に加え、「合理的配慮」の提供プロセスに関する運用面でのアンケートの実施
	学生のダイバーシティ推進	・性の多様性に関する調査を開始
	正課外活動支援システム	・正課外活動支援システムを、夏から稼働し、団体代表者へ利用促進
	此春寮の改修	・此春寮の改修工事を 11 月末に完了
2023 年度	全学的なダイバーシティの推進	・講演会・イベント等における合理的配慮に関する対応方針の策定 ・SOGI 対応として、不要な性別情報収集の廃止についての方針と性別情報収集に関する留意事項を策定 ・男女共学実施 100 周年記念シンポジウム及び男女共学実施 100 周年特別企画展を開催 ・改正障害者差別解消法（2024 年 4 月 1 日施行）に向け、講演

		会・イベント等における合理的配慮を希望する対象者に対する告知文対応の決定
	学生のダイバーシティ推進	・両校地のアクセシビリティ調査を実施
	正課外活動の活性化	・新型コロナウイルス感染症(COVID-19)によって大きな打撃を受けた学友団組織の立て直し実施 ・EVE実行委員会、オリエンテーション実行委員会の再活性化に向けた取組実施
	スポーツ支援	・スポーツ団体の配分補助金の配分基準を変更
	経済的支援	・2024年度導入の大学院修士段階における授業料後払い制度への対応
	カウンセリング機能の強化	・教職員のための学生相談の手引きを作成・配布 ・目の届きにくい京田辺校地にチーフカウンセラーを設置
	キャリア支援の強化	・企業採用担当者に特化した広報冊子を新規に作成し、キャリアセミナー参加企業や来訪企業に配付
2024年度	全学的なダイバーシティの推進	・正課科目における授業担当者への合理的配慮に関する支援助成事業の実施 ・バリアフリーマップの情報拡充 ・オールジェンダー対応のトイレ設置を決定 ・学生生活全般に対応する、AIによるチャットボット相談ページの運営
	学生のダイバーシティ推進	・「LGBTQ+の学生のための大学生活ガイド」を作成・配付
	福利厚生の充実	・キッチンカー導入や自動販売機の充実により、昼食時の食堂・購買施設等の混雑緩和を実施
	スポーツ支援	・重点強化クラブ制度(2010年開始)の検証・改革を実施 ・2026年度からのデイヴィス記念館地下トレーニングルームの業務委託化の調整
	キャリア支援の強化	・京都のグローバル企業7社と「キャリア形成支援ネットワーク」を形成
2025年度	全学的なダイバーシティの推進	・教職員の意識や実態を把握することを目的とした、ダイバーシティに関するアンケート調査の実施 ・良心館エレベーター扉への、利用上の配慮を示す優先ピクトグラムの施工 ・今出川キャンパス屋外における、視覚障害者の円滑な移動を支援する誘導用ブロックの敷設
	学生のダイバーシティ推進	・SDA室の更なる機能強化を企図し、2026年度よりスチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援センター(SDAセンター)の設置を決定 ・教職員向けリーフレット「LGBTQ+の学生への配慮・対応ガイドライン」を策定・配付 ・LGBTQ+、発達障がいへの理解促進を目的としたパネル展を開催 ・合理的配慮提案書の発出フローを統一
	スポーツ支援	・デイヴィス記念館地下トレーニングルームの全面リニューアル、同室の管理・運営方法の変更 ・2026年度に向けた熱中症予防対策の施設改修を策定

Ⅱ-1. 多様な人物が様々な活動を通して共生できるキャンパスの実現

(1) ダイバーシティ・ポリシーの策定【学長室】【学生支援機構】

目標	本学は、従来から様々な違いや背景を持つ学生を受入れ、教職員には就労の機会を保障し続けている。本学が、多様な価値観を認め合う他者や異文化に開かれた大学であり、将来にわたっても、そのような大学であり続けることを社会に高らかに宣言するため、世界標準を視野に入れたダイバーシティ・ポリシーを策定する。
達成状況	○2021年度から全学的なダイバーシティ推進に係る分析、改善及び施策の検討を目的として同志社大学ダイバーシティ推進委員会を始動し、4つの重点領域（男女共同参画、多文化共生、障がい者支援、SOGI）での推進体制を確立した。 ○2022年度に「性の多様性に関する基本方針」を策定し、制度・運用の基盤を整備した。また「性の多様性に対する基本方針」を踏まえた不要な性別情報収集の廃止に関する方針を策定した。 ○2024年4月改正障害者差別解消法を受け、スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室（SDA）において、学生が相互に多様な人格と個性を尊重し合いながら共生できるように、全学における協力体制をより一層推進した。 ○2021年度に第1回「ダイバーシティに関するアンケート調査」を実施し、その結果を課題抽出の上、中長期計画及び具体施策へ反映した。 ○2023年度からダイバーシティ推進科目「同志社の良心とダイバーシティ」を設置したことに加え、「All Doshisha Research Model 2025「諸君ヨ、一人ハ大切ナリ」同志社大学SDGs研究」プロジェクト」を実施するなど、教育・研究両面での取組を強化した。 ○本学における研究者のライフイベント及びワーク・ライフ・バランスに配慮した研究環境の改善・整備の一環として、出産・育児・介護により研究活動が中断した研究者が職場復帰を果たし、研究の停滞を取り戻すことを目的に、「研究者に対する復帰支援制度（同志社大学国内研究員）」を設けた。 ○「学会開催補助に関する取扱要領の見直し等」により、ダイバーシティ推進に係る具体的な取組（手話通訳、点字資料の準備、託児所の開設等）を実施する学会等への補助制度を策定した。

(2) キャンパスライフに支援を要する学生及び教職員への総合支援体制の確立【学生支援機構】【総務部】

目標	キャンパスライフに支援を要する学生及び教職員への支援において、それぞれの組織（窓口）が担う事項を整理したうえで、ダイバーシティ・ポリシーに基づく総合的で持続可能な仕組みを整える。
達成状況	○2021年度からスチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室（SDA）を設置し、SDAを中核とした支援体制の高度化、産学連携事業の推進、啓発活動の充実等を通じて、多様性を尊重する教育・研究環境の整備を進展させた。 ○SOGIに対する学生対応として、「性の多様性に関するガイド」や「LGBTQ+の学生のための大学生活ガイド」、「LGBTQ+の学生への配慮・対応について」を作成した。 ○学生調査の実施やガイドライン整備により、具体的な環境改善（トイレ表示等）を実現した。 ○バリアフリー環境整備（調査、マップ更新、設備改善等）及び情報保障（音声表示・UDフォント等）を推進した。 ○合理的配慮の提供体制を強化し、申請者数の増加に対応するとともに、遠隔授業提供等の先進的対応を実施した。 ○カウンセラー増員及び体制見直しにより、相談対応力を拡充した。また初回相談までの待機日数を大幅に短縮し、相談アクセスの改善を実現した。新入生向け企画や学内各組織へのアウトリーチ活動を展開し、早期支援と理解促進を推進した。

	○AI チャットボット相談を導入し、24 時間対応による自己解決支援と相談アクセス向上を実現した。 ○新型コロナウイルス感染症（COVID-19）ワクチン職域接種において関係部署と連携し、円滑な接種業務を実施した。 ○キャンパス全面禁煙を踏まえ、卒煙スポットの設置及び「卒煙プロジェクト」を実施し、喫煙対策を推進した。医療機関と連携した講演会や禁煙外来費用補助を継続し、実践的な禁煙支援体制を整備した。 ○キャリア支援について、個別相談を予約制へ移行し、対面・オンライン・電話の選択制とすることで、利用しやすい相談体制を構築した。 ○就職環境の変化に対応し、年間を複数期に区分した体系的なガイダンス・セミナー等を整備した。
--	--

（3）課外活動の活発な展開と課外プログラムの充実【学生支援機構】

目標	各種課外活動（大学スポーツ、文化芸術等）をより活発に展開させるために、基盤的環境整備（スポーツコンプレックス構想等）と運営体制づくりを進める。またこれらに賛同、支援くださる方々を増やすとともに学外から積極的に資金を獲得する。 課外プログラムにおいては、キリスト教主義や他者理解に基づく活動、本学学生であるからこそ考察、体験できる活動、キャンパスを横断して取り組むことが可能な活動を充実させる。
達成状況	○コロナ禍に関する活動制限の緩和及び施設の柔軟運用により、文化系団体活動の再活性化を推進した。 ○学生団体への補助金制度の見直し・拡充により、学生ニーズに応じた支援体制を強化した。 ○リーダーズキャンプ・セミナーの再開や各種説明会を通じ、団体運営力の回復・向上を支援した。 ○ボランティア団体のネットワーク化により、情報共有と活動支援の効率化を実現した。 ○学園祭（同志社 EVE）について、実行委員会の組織改革と大学による支援体制強化により、運営の透明性・安定性を向上させた。またアカデミック企画の導入により、学術的要素を含む多様な内容へ転換した。地域連携企画の推進により近隣との関係改善を実現し、来場者層の拡大を達成した。 ○課外教育プログラムの充実を目指し、函館キャンプの再開や被災地支援ボランティアの実施により、実践的・社会連携型の学びを強化した。コンサートや CLAP 連動企画により、個人活動と団体活動の融合を促進した。 ○スポーツ環境整備・体制強化について、コロナ禍からの段階的規制緩和により、体育会活動を全面的に回復させた。トレーニング施設の改修（HAMMER STRENGTH 等の最新設備の導入）及び運営体制整備により、競技力向上を支える環境を整備した。また SNS やイベント活用により、学外への発信力と大学スポーツの魅力を強化した。

（4）学生の成長に繋がる地域コミュニティとの連携【学生支援機構】【総務部】

目標	本学が立地している地域の人々から、本学があって良かったと思われる大学であり続けるため、ボランティア活動を中心として、地域コミュニティに積極的に関わりを持てるよう環境整備と体制整備を行って各種取組を展開する。 本学が立地する地域特性を活かし、学生主体の地域共生の取組を継続的に実施する。
達成状況	○継志寮 RLP において地域理解促進プログラムや地域連携イベントを実施し、学生と地域の交流機会を創出した。 ○騒音・自転車・喫煙等に関する苦情対応について、実効性のある対策を講じることで苦情の大幅減少を実現した。地域学区長との定期的な懇談の場を設け、継続的な対話と信頼関係の構築を推進した。またボランティア支援機能との連携により、学生支援と地域連携の相乗効果を創出した。

	○上京区民ふれあいまつりとの連携や寒梅館夏まつり等の実施により、地域住民の参加拡大と交流促進を実現した。 ○京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ等の京田辺市との連携事業を毎年、円滑に実施できた。特に 2024 年度は本学と京田辺市との包括協定締結 20 周年記念として、京田辺市長と学長の対談等を実施した。サイエンスアカデミー他交流連携事業も円滑に実施した。 ○学生の福利厚生環境の向上に向け、食事提供機能の拡充と利便性改善を進めるとともに、キャンパス再整備に合わせた飲食施設の充実計画を推進した。具体的には、京田辺キャンパス及び新町キャンパスへのキッチンカーの導入や烏丸キャンパスへのコンビニ出店により、昼食時間帯の混雑緩和と食事提供機会の拡充を実現した。また食品自動販売機の設置により、食堂・購買施設休業時を含めた食事利便性を向上させた。 ○京田辺キャンパスリニューアル建設事業により、以下の計画が立てられ、工事を開始した。 ・現在ある多目的ホール周りを増築し、新たな交流の場となるカフェレストラン・ラウンジ設置 ・キャンパスの中心に位置する多目的ホール前中央広場を人工芝化し、誰もが不自由なく立ち寄りやすいフラットな心地良い場所として改修 ・現在の専門店食堂を改修し、フロア拡充によるフードコート形式へ変更 ・キャンパスプロムナードと知真館1号館・3号館が交わる部分にコモンズ広場を整備
--	--

Ⅱ-2. 経済的修学支援制度の再構築

(1) 経済的に恩恵を受けた学生が卒業後に在学生を支援する循環型学生支援体制の構築

【学生支援機構】【財務部】

目標	在学生の学生生徒等納付金を財源とする奨学金制度をはじめとした学生への経済的支援の構造を改革し、一定数の卒業生（教職員及びその他の篤志家も含む）から継続的に寄付金を獲得できる募金制度を構築する。
達成状況	循環型学生支援体制の構築には至らなかったものの、「同志社大学2025 ALL DOSHISHA 募金」において奨学金を用途とする寄付を受け入れるなど、学生支援を目的とした寄付の獲得に取り組んだ。また、新たな募金事業の検討を通じて、卒業生との継続的な関係構築や寄付文化の醸成に向けた方向性を整理し、今後の奨学金財源の確保に向けた検討を進めた。

(2) 奨学金制度及び修学上の経済的支援制度の再構築【学生支援機構】【国際連携推進機構】

【財務部】

目標	奨学金制度及びその他の経済的支援制度が、学生全体にとってより有益な形態、効果的な給付となるよう再構築し、経済的支援が必要な学生への奨学金制度の充実に加えて、社会活動や課外活動、資格取得等に意欲的に取り組んで豊かな実を結ぶことが期待されている学生への奨学金、世界から優秀な学生を積極的に受入れるための奨学金、リーダー養成プログラム（I-1-5）の学生への奨励金等を整備する。 本学が真にグローバルな大学となるために、日本人学生と外国人留学生を総合的に支援できる体制を構築する。
達成状況	○日本学生支援機構奨学金及び本学奨学金制度について、遅延・過誤のない安定的な運営を継続した。 ○制度拡充（世帯年収基準の見直し等）に対応し、本学奨学金制度を見直すことで、経済的支援の対象範囲を拡大した。 ○多子世帯要件の緩和等による申請件数の大幅増（約 5 倍）に対しても、適切に対応し、円滑な制度運用を維持した。

	○コロナ禍における在学生への経済的支援（同志社大学短期貸付金の拡充、同志社大学奨学金の特別枠の設定、同志社大学大学院奨学金の特別採用の実施）を行った。 ○奨学金関係業務量増加を踏まえ、業務委託を含む事務体制の見直し検討を開始し、持続可能な運用基盤の強化を進めた。
--	---

(3) 学生寮の再編と新たな交流寮の提供【学生支援機構】【国際連携推進機構】

目標	寮政策の基本方針に基づいて、より多くの学生が衣食住を共にできるよう小規模な既存の学生寮の統廃合等を行う。また年齢、国籍、民族、文化、ジェンダー、障がいの有無等の多様性を配慮しあえる共同生活環境の場において、他者への理解を深め、良心を育む教育環境を整えた新たな学生寮を提供する。
達成状況	○寮政策方針に基づき、小規模学生寮の整理を進め、体系的な寮運営へ移行した。自治寮（此春寮、松蔭寮）については伝統を維持しつつ、低廉な運営を支援した。 ○教育寮である継志寮において多様な背景を持つ学生の混住環境を整備し、RLP等を通じた多文化共生・地域連携型学修を実施した。 ○学生が地域交流（寮祭等）や振り返りを通じて成長を実感する教育的プログラムを展開した。 ○外部事業者との連携により、他大学の知見を取り入れた持続可能で学生ニーズに対応した寮運営基盤を構築した。

Ⅲ. 創造と共同による研究力の向上

VISION 3

様々な学問領域で 800 名超の研究者が学術研究を進めている総合大学の特色を生かし、文理融合や領域横断による融合研究を創出。世界規模での産官学連携、技術移転活動の推進によって本学の研究力を高めていきます。

<計画に基づく年度ごとの取組実績>

VISION. Ⅲの実現に向けて、中期行動計画（第3版）に基づき、この5年間に取り組んだ具体的な事業・施策について年度ごとに整理し、その実績を振り返る。

年度	主な取組	概要
2021 年度	産学連携に関する新たな拠点形成	・6 月にカーボンリサイクル教育研究プラットフォームを設置
	産学連携の推進	・京都クオリアフォーラムへの参画
	多様な研究活動の支援	・総合大学の長所を生かした「ALL Doshisha Research Model」 「COVID-19 Research Project」の実施
	若手研究者育成支援	・文部科学省の「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」及び科学技術振興機構の「次世代研究者挑戦的研究プロジェクト」に採択
	リサーチダイバーシティの推進	・文部科学省の科学技術人材育成補助事業「ダイバーシティ研究環境イニシアティブ」（調査分析）に、上智大学と共同申請し採択、事業実施体制を整備し、調査分析事業を開始
2022 年度	産学連携に関する新たな拠点形成	・カーボンリサイクル教育研究プラットフォームに「カーボンリサイクル技術フォーラム」を設置
	多様な研究活動の支援	・All Doshisha Research Model 2025「“諸君ヨ、一人一人ハ大切ナリ”同志社大学 SDGs 研究」の実施
	リサーチダイバーシティの推進	・ダイバーシティ推進に係る具体的な取組を実施する学会への補助金増額
2023年度	国際的教育研究拠点の形成	・研究センターを核とした国際連携による研究の飛躍的な発展、研究活動を通じた若手研究者の育成等を目指した国際的教育研究拠点形成支援事業の創設
	産学連携の推進	・TOYO TIRE 株式会社との包括連携協定を締結
	若手研究者育成支援	・同志社大学における若手研究者の育成方針を策定 ・2023年 10 月より日本学術振興会の PD 等の雇用を実現 ・令和 6 年度（2024 年度）科学技術振興機構「次世代研究者挑戦的研究プログラム」に採択 ・ジョブ型研究インターンシップ推進協議会に参画、同インターンシップの単位化を図り、正課科目として履修できる仕組みを整備
	起業支援体制の構築	・スタートアップ・エコシステムの構築を目指すプラットフォームである関西スタートアップアカデミア・コアリション(KSAC)に共同機関として参画
	リサーチダイバーシティ	・研究者のライフイベントやワーク・ライフ・バランスに配慮し、研究を継

	の推進	続でできるようサポートする「リサーチライフ支援助成事業」を開始
2024 年度	地域課題解決に関する 産学連携	・京田辺市、日産自動車株式会社とのモビリティを通じた相互の発展と地域・社会への貢献を目的とする3社連携協力協定を締結
	産学連携の推進	・日産自動車株式会社との包括的連携協力に関する協定を締結 ・株式会社ロゴスコーポレーションとの包括的連携協力に関する協定を締結
2025 年度	地域課題解決に関する 産学連携	・京田辺市、日産自動車株式会社、京都日産自動車株式会社の4者で、電気自動車を活用した脱炭素化及び強靱化に関する連携協定を締結
	産学連携の推進	・株式会社島津製作所との包括的連携協力に関する協定を締結し、同社と学部共通の副専攻のアドバンストとなる大学院共通「サイエンスコミュニケーションコース」を共同運用
	起業支援体制の構築	・インキュベーション施設「D-egg」内にシェアオフィス「Doshisha Startup Base (D-Base)」を 2026 年度より開設
	研究体制を支える基盤 整備	・2026 年 4 月から研究開発推進機構をリサーチ・イノベーション推進機構への再編を決定

Ⅲ-1. 研究活動の戦略的活性化

(1) All Doshisha Research Model の創出【研究開発推進機構】

目標	多様な分野や領域で研究対象としている総合大学の特長を活かして社会的課題を多角的に捉えて追究し、その研究成果を通して社会に貢献する。そのために、複数の異なる分野の研究者が共通の研究課題について、連携、交流を図り、多様な研究の存在を可視化するほか、大型外部資金の獲得や新たな研究体制の構築への導きにより、新たな融合研究の創造を重点的に支援していく。 このような本学が持つ多様な研究の視点から創造する新たな「知」"All Doshisha Research Model" の創出を目指す。
達成状況	○2021 年度に、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 禍社会にあって、総合大学である強みを生かし、あらゆる立場や専門分野から、ポストコロナを多角的にとらえ、集約し、価値ある方向性を含んだ研究成果を、広く社会に発信するため、「健康・医療」、「社会・経済」、「教育・文化・生活」の 3 つの領域に、9 つの分野を設け、77 課題のプロジェクト「COVID-19 Research Project」を展開した。 ○2022 年度から、3 年間にわたり「諸君ヨ、一人ハ大切ナリ」同志社大学 SDGs 研究」プロジェクトを展開し、2030 年までに達成すべき SDGs の 17 の目標に即した研究課題（各年度 17 件、計 51 研究課題）を支援することによって、個々の研究を一層推進させるとともに、融合研究の創造を支援し、SDGs に取り組む「同志社」を国内外に発信した。

(2) Research Diversity を基盤とする研究の推進【研究開発推進機構】

目標	"All Doshisha Research Model" の創出にあたっては、文理融合に象徴される本学の学部・研究科の学問分野・領域の融合を基盤としながら、産官学連携を通じた基礎研究と応用研究や実用研究との連結も進め、さらには、国際的な学術交流、男女共同参画、法人内各学校での共同、教職協働を通して、様々な立場や視点で取り組む "Research Diversity" を掲げ、研究活動を展開する。
達成状況	○2021 年度に上智大学との連携により (国研) 科学技術振興機構 (JST) 科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」(調査分析) の採択を受け、分析結果から私立大学特有の課題として「私立大学の多様性」、「大学経営層の意識」を提示したほ

	か、海外の私立大学の調査を通して、日本の私立大学が活用できる「ダイバーシティ推進モデル」、「スタートアップ型」と「アドバンス型」を提示し、積極的に普及を図ったことにより事後評価結果はA(所期の計画と同等の取組が行われている)を得た。 ○2021 年度に、産前産後休暇、育児休業又は介護休業を取得し、研究活動が中断した研究者が研究活動に復帰するための一助として、国内研究員制度を活用した復帰支援研究員制度を設けた。 ○2023 年度から、本学での学会開催補助制度において、ダイバーシティ推進に係る具体的な取組(手話通訳、点字資料の準備、託児所の開設等)を実施する学会等の場合は、補助限度額の加算措置を設けた。 ○育児により研究時間の確保が困難な研究者がリサーチ・アシスタント又はアルバイトを雇用できるリサーチライフ支援事業を 2023 年度秋学期から開始し、2025 年度末までの期間、延 44 名の研究者が本事業を利用した。
--	--

(3) 研究成果の国内外への発信強化【研究開発推進機構】【広報部】

目標	研究者の論文、学会発表及び社会活動による研究成果を積極的に発信する。とりわけ論文については、国際共著論文を増やす仕組みを構築する。 URA (University Research Administrator) の支援活動の範囲について、既存の競争的研究資金採択までの申請支援活動が中心のプレ・アワードから、研究プロジェクトの実施支援、成果の社会還元といったポスト・アワードまで広げ、本学の研究活動の魅力を世界に向けて発信する。 また、本学の研究ブランド力の向上に向けて、研究ブランディング事業支援措置を活用した今までにない新たな広報戦略を展開する。さらに、"All Doshisha Research Model" の取組を積極的に国際社会へ発信することにより本学の研究力のグローバル化を推進する。
達成状況	○2021 年度から、本学教員が筆頭著者又は責任著者として執筆した論文が高インパクトジャーナルに掲載された場合、その研究紹介記事をサイエンスライターに委託し、AAAS (American Association for the Advancement of Science) が提供する「EurekAlert!」(世界最大規模のオンラインニュースサービス)に配信しており、2025 年度末までに 59 件の記事を作成、配信した。 ○ファーマラボアカデミックフォーラム、SPORTEC、イノベーションジャパン、化粧品開発展、けいはんな R&D フェア、BioJapan、Challenge 万博、MOBIO、イノベーションストリーム KANSAI、ふれデミックカフェ、京都ビジネス交流フェアなど数多くのマッチングイベントに参加し、本学の研究シーズを発信することで企業との連携に進展する事例もあった。加えて、本学が独自に新ビジネスフォーラムのほか、JST 新技術説明会なども開催した。 ○2024 年度に同志社大学オープンアクセスポリシーを制定し、オープンアクセス推進のため、各種説明会開催のほか、APC (Article Processing Charge) 支援を行うとともに、2025 年度からは、同志社大学学術リポジトリへの研究論文の掲載支援を開始した。

(4) 研究活動推進のための「研究力」分析・検証機能の強化【研究開発推進機構】

目標	研究者データベースの研究業績集積機能を活用するなどにより、研究戦略の策定に資する「研究 IR (Institutional Research)」機能を強化する。 本学の外部研究資金の獲得状況等の定量的なデータ蓄積に留まらず、個々の教員の研究活動の定性的把握を含めたデータを分析・検証し、研究活動推進に活かす。
達成状況	○科学研究費助成事業や日本学術振興会特別研究員の本学及び全体の申請、採択状況の分析、大学ランキングに係る状況分析を行っているほか、ELSEVIER 社の研究分析ツール「SciVal」も用いながら、その結果に基づく学部・研究科での FD 研修会の支援にも取り組んだ。

	○地域中核・特色ある研究大学強化促進事業への申請を機会に、本学の研究力を分析し、研究力向上戦略の策定及び実行体制を取りまとめた。
--	--

(5) 研究機関や企業との世界規模での連携【研究開発推進機構】

目標	個人研究の延長に留まりがちな現状の研究センターの活動に連携機能を求め、海外の大学や研究機関との国際共同研究、国際連携事業や外部機関（文化庁、大手企業等）との組織的な連携を行う研究活動、地域と連携した社会貢献に繋がる研究、様々な取組で協働する包括的な産学連携を実践している研究センターを、国際共著論文、外部資金の獲得実績等の成果に基づき、連携事業のモデル研究センターとして選定し、重点的に支援する。 研究成果を産学連携のもとで社会に還元する大学発ベンチャーを支援し、将来的な本学の収益構造の多様化に寄与する。
達成状況	○2023 年度に国際的教育研究拠点形成支援事業の学内公募を打ち立てて学内公募し、モビリティ研究センターが、データサイエンス研究センターと連携のうえ、実際のモノ（デバイス）が観測する時間と空間に依存しリアルタイムで変化する状態を IoT のネットワーク経由で大規模に管理し協調して制御するためのシステムの研究を通して協調型自動運転への応用を目指す「IoT 研究プロジェクト」を採択し、2024 年度から 5 年間重点的に支援している。 ○ダイキン工業株式会社との連携事業を、大学と企業間で包括的連携協定（2020 年 3 月締結）に基づき教育研究を展開するモデルとし、その推進を担っている同志社「次の環境」研究センターを重点的に支援している。 ○グローバル企業との産学連携推進に関して、2026 年 1 月末現在、大学と企業間の包括的連携協定は、ダイキン工業株式会社のほか、TOYO TIRE 株式会社、日産自動車株式会社及び京田辺市、並びにロゴスコーポレーション株式会社と増えている。 ○研究成果を事業化することで、社会に還元を行うため、「関西スタートアップアカデミア・コアリション」（KSAC）事業の GAP ファンドを活用した起業支援を強化している。 ○起業環境整備として、起業支援コーディネーターの配置による伴走支援、起業時の兼職・兼業、利益相反マネジメント手続きの明確化等の規程整備を実施し、さらには研究成果を用いて起業した大学発ベンチャーに対し、本学が保有する知的財産権をライセンスする際に、対価として当該大学発ベンチャー企業の新株予約権で支払いできる規程を新設し、将来的な大学の収益につながる制度を導入した。

(6) 若手研究者及び高度職業人の養成【研究開発推進機構】【教育支援機構】

目標	I-2-(3)に同じ。
達成状況	○2021 年度以降、(国研)科学技術振興機構(JST)による「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロースhip創設事業(FS 事業)」及び「次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)」の採択を受け、博士人材の支援、育成を継続している。 ○ダイキン工業との組織連携において、高等研究教育院のアドバンス・トリベラルアーツ(ALA)科目群に「次の環境」協創コースを設置し、同社の従業員が科目等履修生として同コース科目を履修することで本学大学院生と共修する環境が実現しており、さらにはビジネス研究科の同志社 MOT コースの履修への展開も準備している。 ○他の大学と企業間の包括的連携協定においても、各企業の従業員が科目等履修生として高等研究教育院設置科目を履修する仕組みが確立している。 ○チュービンゲン大学で開催する Doshisha Week では、2024 年度から同大学の博士学生と本学博士後期課程学生が研究発表とディスカッションを行うほか、自身の研究課題に関連するラボを訪問する等、研究交流の発展につなげている。 ○2025 年度から、第一三共株式会社『「はばたく次世代」応援寄付プログラム』の支援を受け、同志社大学次世代研究者支援パッケージを展開し、特別任用助教(有期研究員)、特別任用

	助手（有期研究員）及び特別研究員A（日本学術振興会特別研究員-PD）の在外研究、海外渡航、オープンアクセス、国際研究広報活動を支援している。
--	--

（7）戦略的産学連携に関する中期行動指針の推進【研究開発推進機構】

目標	産学連携に求められる機能（地域連携、事業化プロデュース、マーケティング、技術営業等）を整理し、我が国の科学振興施策に基づく外部資金を活用した組織的な産学連携事業に対する中期行動指針を遂行する。
達成状況	○昨今、産官学連携に求められる機能として、従来の研究開発マネジメント等だけでなく、社員に対する技術営業等のリカレント教育を行うことによる事業化の推進等が新たに加わっている。ダイキン工業株式会社及び TOYO TIRE 株式会社との包括連携協定では、リカレント教育も含めた産学連携・研究交流を進展させており、大型の包括連携事業費の獲得に至っている。 ○これらの連携をモデルケースに、校友ネットワークも活用し、新たな包括連携先の探索を継続的に実施している。また、INPIT の「大学等の企業連携促進調査研究事業」（2024 年度）や「iAca 知財支援事業」（2025 年度）を活用し、本学の特許・研究シーズ分析を行い、外部リサーチ会社の調査も組み合わせて連携のためのマーケティング（市場調査）を実施し、連携企業候補の探索とマッチングを推進している。

Ⅲ-2. 研究活動の活性度評価の導入

（1）研究活動の実態把握及び可視化の仕組みづくり【研究開発推進機構】

Ⅲ-1-（4）に同じ。

（2）社会に対する研究成果及びコンテンツの魅力的かつ明瞭な情報発信【研究開発推進機構】 【広報部】

Ⅲ-1-（3）及びⅢ-1-（4）に同じ。

（3）融合研究の創出における評価・支援制度の構築【研究開発推進機構】

目標	大学が推進する研究活動に参画する教員の責任と権限を明確化するとともに、それに伴う評価制度を確立し、大学の研究活性化に貢献している場合のインセンティブを設定する。
達成状況	○2021 年度に教育研究プラットフォーム群事業評価要領を制定するほか、2023 年度から、PDCA サイクルを適切に機能させた研究活動の活性化を強化すべく、研究センターの事業評価制度を見直し、これにかかわる様式を改訂した。 ○産官学連携研究においては、2022 年度に「知的貢献費」制度を導入し、研究に要する実費だけでなく、各教員が有する専門的知見そのものに対する対価を得られる仕組みを整備した。これにより、従来は産官学連携のインセンティブを得にくかった人文社会系教員にとっても参加しやすい環境が生まれ、幅広い分野の研究者が連携活動に参画できる基盤強化につながっている。 ○各種イベントを通じた交流にも注力し、2025 年度の主催イベント「新ビジネスフォーラム」では、人文社会系・文理融合系の研究シーズに焦点を当て、産官学連携の文脈で発信機会の少ない分野の社会実装に向けた発信とマッチング促進を図った。

IV.「志」ある人物の受入れ

VISION 4

世界中から優秀で多様な背景を持つ学生を受け入れるため、入試制度改革に取り組みます。国際的教育プログラムや語学検定を活用する入試、海外修学経験者入試等のほか、生徒のこれまでの努力や実績、意欲を評価する入試を導入します。

<計画に基づく年度ごとの取組実績>

VISION. IVの実現に向けて、中期行動計画（第3版）に基づき、この5年間に取り組んだ具体的な事業・施策について年度ごとに整理し、その実績を振り返る。

年度	主な取組	概要
2021 年度	高大接続プログラム	・「キリスト教主義学校の連携ネットワーク」に加盟する3 高等学校（九州学院、近江兄弟社、新島学園）との新たな高大接続プログラムの試行展開
2022 年度	高大接続プログラム	・法人内の4 高等学校の高校生を対象とした、大学開設科目履修制度の検討
2023 年度	高大接続プログラム	・法人内の4 高等学校の高校生を対象として、大学開設科目（データサイエンス概論）の履修制度を開始
2024 年度	高大接続プログラム	・高大接続推進部会にて高大接続プログラムの具体案を検討
2025 年度	高大接続プログラム	・高大接続プログラムの具体的な内容について、「授業公開」「卒業生からのメッセージ」「アカデミックスキルセミナーの高校生受講」を実施

IV-1. 高大接続プログラムの展開

(1) 学習意欲の高い生徒を育む高大接続メニューの開発【入学センター】【学長室】

目標	全ての学問領域にわたって汎用可能なものや特定の学問領域に特化したものなど、本学が求める素養、能力を持つ生徒の養成に資する特色ある高大接続メニューを開発する。
達成状況	○高大接続推進部会における検討を通じ、本学の高大接続の方向性として「大学の学びへの接続機会」「魅力発信」「探究支援」等の重点施策を整理した。 ○入学センター主導により、「授業公開」「卒業生メッセージ」「アカデミックスキルセミナー」等の具体メニューを開発・実施した。

(2) 高大接続プログラムの構築と実践【学長室】【入学センター】【教育支援機構】

目標	実績ある大学入学準備講座やオープンキャンパスの他、高等学校の生徒にも公開しているプロジェクト科目の成果報告会等の個性的な取組、新たに開発し試行を重ねた高大接続メニューなどを組み合わせた高大接続プログラムを構築する。構築したプログラムは法人内高等学校やキリスト教主義学校の連携ネットワーク校と連携して実践し、実践時の知見をふまえた修正等を行った上で、オリジナリティーに富んだ高大接続プログラムを展開する。
達成状況	○キリスト教主義学校ネットワークと連携し、アクティブ・ラーニング型プログラムをオンライン・対面併用で実施し、全参加校での展開を実現した。 ○多様な高校生が相互交流しながら学ぶ機会を提供し、主体的学びと進学意識の向上に寄与した。

	○法人内高校生を対象とした大学科目履修制度を導入し、実際の大学教育への早期接続機会を提供した。		
	【一般入試及び大学入学共通テストを利用する入試の志願者数】		
	年度	一般入試	大学入学共通テストを利用する入試
	2022 年度	37,726 名	8,128 名
	2023 年度	40,157 名	9,815 名
	2024 年度	40,731 名	10,242 名
	2025 年度	42,670 名	10,057 名
	2026 年度	44,828 名	10,716 名
同志社大学基礎データ集(2-3 及び 2-6)より			

(3) 高大接続プログラムの戦略的展開【入学センター】【教育支援機構】

目標	本学オリジナルの高大接続プログラムを、本学の教育理念に共感する高等学校、本学近隣地域の教育委員会、SSH(Super Science High School)・SGH(Super Global High School)やWWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアムといった特色ある活動に取り組んでいる高等学校等との組織的連携によって展開する。
達成状況	○中期行動計画に基づき、高大接続施策の体系的整理と段階的实施を推進した。 ○プログラムの検証・改善を継続しつつ、学部との連携による持続的な実施体制を構築した。 ○大学授業体験や探究支援を軸とした高大接続の全学的展開基盤を整備した。

IV-2. 入学者選抜制度の再構築

(1) 多様な活動経験や努力過程、実績を評価する入試の導入【入学センター】

目標	「知育」、「徳育」、「体育」の三位一体の教育を目指している大学として、各学部がそれぞれのアドミッション・ポリシーに沿った適切な入学者選抜方法を選択、実施できるよう、海外修学経験、本学の高大接続プログラムの受講による成長経験、高校生が主体的に取り組んできた学びや様々な活動の努力過程及び実績等を評価する入試等の制度設計を行い導入する。
達成状況	○教職課程科目における先取り履修の可能性を検討し、授業内容・形態の観点から導入困難との結論を得た。 ○入試区分ごとの出身地・性別・課外活動・宗教等の多様な要素を分析し、本学が既に多様な学生を受け入れている現状を確認した。 ○新規制度導入ではなく、既存入試制度の強みを活かした多様性確保の方針を明確化した。

(2) 国際主義の理念に則った新たな入試の導入【入学センター】

目標	「国際主義」を教育理念の一つとして掲げる大学として、各学部がそれぞれのアドミッション・ポリシーに沿ってより適切な入学者選抜方法を選択、実施できるよう、国際バカロレアを活用する入試、外国語の四技能を測定する資格・検定試験を活用する入試、海外修学経験者入試等の制度設計を行い導入する。
達成状況	「国際主義」に基づき、外国語資格・検定試験を活用した入学者選抜や外国人留学生入学試験を実施するなど、多様な能力・経験を評価する入試制度の整備・運用を進めた。

V.「国際主義」の更なる深化

VISION 5

2017年度ドイツに開設した EU キャンパスの教育体制を整備するなど、留学機会を更に充実。留学経験を持つ学生の比率を全学生の 30%に、外国人留学生の受入れを全学生の 13%に増やし、国際性を更に強化します。

<計画に基づく年度ごとの取組実績>

VISION. V の実現に向けて、中期行動計画（第3版）に基づき、この5年間に取り組んだ具体的な事業・施策について年度ごとに整理し、その実績を振り返る。

年度	主な取組	概要
2021 年度	「国際主義」の深化	・同志社創立 150 周年記念事業（大学事業）：「『国際主義』の深化に向けた『人を植ゆる』の事業」を企画 ・EU キャンパス運営委員会の設置を決定
	コロナ禍を機とした ICT 活用による COIL 型教育の推進	・一部を除き、外国人留学生の新規入国ができない状況のため、チュービンゲン大学と Collaborative Online International Learning（以下「COIL」という。）型の授業を試験的に実施 ・JPN-COIL 協議会へ加盟し、COIL 研修会を開催
2022 年度	「国際主義」の深化	・コロナ禍で停止していた国際的な連携を推進する事業を 2022 年度秋学期から本格的に再開
	アジア地域の強化	・Association of Christian Universities and Colleges in Asia :アジア・キリスト教大学協会（以下「ACUCA」という。）に副幹事校として事業運営に参画
	提携校との連携強化	・アーモスト大学と相互に授業提供を行うことで教育交流を導くセメスター教員交換協定を新たに締結 ・アーモスト大学と歴史資料の交換展示を 2025 年度に実施する方向で合意 ・チュービンゲン大学でのヨーロピアン・スタディーズ EU キャンパスプログラムをコロナ禍後、初めての現地実施 ・チュービンゲン大学において第 4 回国際シンポジウムをハイブリッド形式で開催 ・ウィットマン大学名誉助教授 Akira Ronald Takemoto 氏に名誉文化博士学位を贈呈
2023 年度	組織の基盤強化	・グローバル教育センターと日本語・日本文化教育センターを国際教養教育院として1つの組織に再編し、加えて新カリキュラム・ポリシーの策定及びカリキュラム変更（科目新設等）を実施
	提携校との連携強化	・チュービンゲン大学同志社日本研究センター創設 30 周年記念行事の実施 ・チュービンゲン大学のポルマン学長の本学来訪にあたり、名誉文化博士学位を贈呈
2024 年度	アジア地域の強化	・ACUCA 幹事校任務の遂行を通じてのアジア地域にあるキリスト教主義大学との連携の強化 ・尹東柱に対して名誉学位を贈呈

	提携校との連携強化	・アーモスト大学のエリオット学長の本学来訪にあたり、名誉文化博士学位を贈呈
2025 年度	アジア地域の強化	・ACUCA による Student Camp (8 月 18 日～22 日) 及び Management Conference & General Assembly (10 月 14 日～15 日) を主催
	提携校との連携強化	・歴史資料展示会「未来を切り拓く—アーモスト大学と同志社の交流史—」を開催 ・チュービンゲン大学学長の同志社創立 150 周年記念式典への参列機会を捉え、11 月 28 日に両大学長による特別対談を開催 ・本学にて第 5 回国際シンポジウムを共催

V-1. 真のグローバルマインドを持つ人物の養成

(1) 海外渡航を含む多様な学びの経験を持つ学生数の増加【国際連携推進機構】

【教育支援機構】

目標	海外渡航による学びや「国内型」留学(国内疑似留学体験)による学び等の多様な学びの経験を持つ学生の比率を高め、ダイバーシティキャンパスの実現を促進するとともに、他者を尊重し、多様性を受容できるグローバルマインドを持った学生を育成する。
達成状況	○コロナ禍において海外派遣を停止する中、協定校オンラインプログラム等を活用し、国際学修機会を継続的に確保した。 ○OCOIL の導入に向けて、研修会を実施した。 ○渡航再開後は段階的に海外派遣を回復し、多様な留学プログラムによる学修機会を再構築した。 ○海外・国内両輪の国際学修体制を構築し、学生の国際的視野の涵養と多様性理解の促進に寄与した。 ○OSAP センターや GEM 科目等を通じ、国内における国際共修の機会を拡充した。 ○ACUCA オンライン講座等を活用し、渡航困難な学生にも新たな国際学修機会を提供した。 ○Go Global Assistant やアーモストフェロー制度等を通じ、日常的な英語運用機会と学修相談環境を維持した。

(2) 同志社大学での学びを希望する質の高い外国人留学生受入れ数の増加

【国際連携推進機構】【教育支援機構】【学生支援機構】

目標	外国人留学生入試制度や教育プログラムの拡充、就職支援の強化等により、正規外国人留学生の受入れ数を増加させるとともに、両校地において、多様なバックグラウンドをもつ学生が複数の言語で共修・交流できる環境を整備することにより、ダイバーシティキャンパスの実現を促進し、グローバルに活躍できる学生を育成する。
達成状況	○コロナ禍による渡航制限下でのオンライン入試の実施や、2024 年度からソウルでの現地入試を再開するなど受験機会の多様化を図り、志願者数は過去最高規模まで増加した。 ○オンライン・対面を組み合わせた教育提供により、コロナ禍においても国際教育を継続・回復した。 ○コロナ禍において、有資格者の申請に応じて「日本国政府による水際対策強化に対応した外国人留学生に対する宿泊費支援に関する申合せ」に基づく費用の支援を行った。 ○ODX 推進を企図して、従来窓口において紙媒体で受け付けていた在留資格・連絡先確認書、在留資格手続き書類及び私費外国人留学生奨学金出願登録票を WEB フォームでの提出に変更した。 ○留学フェア参加や海外広報(パンフレット・動画・SNS)を強化し、質の高い志願者層を安定的に確保するなど入試・リクルーティングを強化した。

	○奨学金、宿舍確保、学習支援等の制度を継続的に見直し、留学生受入れ環境を強化した。 ○教員交換制度による「Special Lecture Series」等の導入により、リベラルアーツ教育を高度化した。 ○2023 年度からの学費改訂に伴い、現行の「同志社大学私費外国人留学生成績優秀者授業料減免奨学金」「特定国からの外国人留学生に対する支援奨学金」の規程及び運用の改正を行った。 ○2023 年度に国際教養教育院を再編し、グローバル教育と日本語・日本文化教育を統合した柔軟な教育体制を構築した。また会議体の再設計により教員配置と履修制度の柔軟化を実現し、留学生ニーズに即した教育環境を整備した。 ○兵役を休学期間に含めない取扱いについて、2026 年 4 月から実施することが決定した。
--	--

V-2. 海外拠点の戦略的強化

(1) 国際化戦略推進拠点の重点化【国際連携推進機構】

目標	本学の海外事務所及び協定大学内拠点といった国際化戦略推進拠点を活用し、国・地域ごとに拠点の機能を分化させて運営する。また、本学のグローバル化推進に支援いただける学外資金の範囲及び本学の財務状況を勘案し、学生の希望の多い英語圏をも念頭に置いた上で、アジア諸国における拠点形成の実現を図る。
達成状況	○協定締結方針の見直しに向け、交流実績や地域戦略の分析基盤となるデータ整理を進めた。 ○実質的交流のない協定の整理・見直し方針を明確化し、重点的な連携体制構築に向けた基盤を整備するなど、国際連携戦略の見直しを図った。 ○ACUCA 幹事校として Student Camp 及び Management Conference 等を計画どおり実施し、円滑に次期校へ引き継いだ。 ○ACUCA の運営を通じて得た国際連携の知見を蓄積し、今後の国際教育施策への活用に向けた整理を進めた。 ○2023 年度の教員宿舎について、岩倉ハウスの屋根・外壁の改修等を実施した。

(2) テュービンゲン EU キャンパスでの教育・研究プログラムの更なる発展

【国際連携推進機構】【教育支援機構】【研究開発推進機構】【総務部】

目標	テュービンゲン EU キャンパスを本学のヨーロッパにおける拠点とし、EU キャンパスに関する協定書に基づき、同キャンパスで更なる教育・研究プログラムを展開する。 教育プログラムで同キャンパスに赴く学生が、現地での学生交流を通じて、多様性について考えることのできる機会を提供するとともに、両大学が協力して、ダイバーシティキャンパスを実現できるよう共同研究や知見の共有などを行う。
達成状況	○コロナ禍において、EU キャンパスプログラムを構成する科目の 1 つにおいて、本学の学生とテュービンゲン大学の学生がペアを組んで共同で研究発表を行う「COIL 型」の授業を試験的に実施した。 ○コロナ収束後、EU キャンパス教育プログラムを再開・継続し、年間約 30 名規模の学生派遣を安定的に実施した。 ○留学前準備プログラムの導入により語学力向上を支援し、現地での学修・交流の質を向上させた。 ○同志社大学提供科目においてテュービンゲン大学学生の単位取得制度を導入し、共修環境の充実と相互交流の促進を実現した。 ○コロナ禍のオンライン文化交流から、収束後は現地研究交流へ発展させ、若手研究者間の国際的ネットワーク形成を推進した。 ○国際シンポジウムを継続的に開催し、両大学間の学術連携を深化させた。

	○2023 年度チュービンゲン大学同志社日本研究センター創設30周年記念行事を遂行し、両大学の交流と絆を一層深めた。 ○2024 年度から両大学の博士課程所属学生（若手研究者）の交流事業を行った。 ○常駐職員体制へ移行し、現地運営の安定化と継続的な連携基盤を確立した。 ○派遣実績（5 年間累計 112 名）を維持し、国際学修拠点としての役割を継続した。
--	---

VI. ブランド戦略の展開

VISION 6

SNS 等を活用した情報発信や、効果的な広報活動を実施。また、卒業生が同志社人であることを幸せに感じる大学であり続けるため、在学生との交流、卒業生同士の交流など生涯にわたって絆を深めるための活動を展開していきます。

<計画に基づく年度ごとの取組実績>

VISION. VIの実現に向けて、中期行動計画（第3版）に基づき、この5年間に取り組んだ具体的な事業・施策について年度ごとに整理し、その実績を振り返る。

年度	主な取組	概要
2021 年度	ブランド戦略の展開	・「同志社大学ダイバーシティ推進宣言」を軸とした広報活動の展開 ・大学や学部・研究科の公式 HP との連動をコンセプトとする『大学案内』の全面改訂を実施 ・大阪、名古屋、福岡を重点拠点とした広報戦略を実施
	校友との連携強化	・コロナ禍対応のためホームカミングデーをオンライン形式で開催 ・校友会食支援事業を7月及び12月に実施
2022 年度	ブランド戦略の展開	・同志社大学ハリス理化学研究所発表会、リエゾンオフィス・知的財産センター開設20周年記念フォーラム開催 ・「大学案内アプリ」のリリース
	校友との連携強化	・校友課 YouTube チャンネルを立ち上げ、校友向けの動画配信体制を構築
		・今出川校地にて若手・中堅卒業生（20～40代）の方を対象にしたイベント「Doshisha Day～若手・中堅卒業生の集い～」を開催
2023年度	ブランド戦略の展開	・大学公式ホームページ8月の公式サイト公開に続き、オリジナルサイトを順次公開し、2月中旬に全てのリニューアル作業を完了 ・ブランド戦略の展開「志」その先への事業の展開 ・同志社大学男女共学実施100周年記念シンポジウムの実施 ・「東洋経済 ACADEMIC」に同志社大学 SDGs 研究プロジェクトの取組を掲載 ・東京サテライト・キャンパスでの同志社講座を再開
	校友との連携強化	・第1回同志社校友会 ASEAN 総会を開催 ・今出川校地にて校友会との共催による「Doshisha Day～若手・中堅卒業生の集い～」を開催
2024年度	ブランド戦略の展開	・YouTube チャンネル「Doshisha University Now! 学長・副学長が同志社大学の今そして未来を語る」や Facebook、Instagram 「Doshisha University Now!ー同志社大学長の活動日誌ー」を開始 ・同志社創立150周年記念シンポジウム第1弾（佐藤優氏）、第2弾（原晋氏）を開催
	校友との連携強化	・東京にて「Doshisha Day～若手卒業生の集い～」を開催
2025年度	ブランド戦略の展開	・同志社創立150周年記念シンポジウム第3弾（毛利衛氏）、第4弾

		(オードリー・タン氏)を開催
	校友との連携強化	・東京・大阪・名古屋にて「Doshisha Day～若手卒業生の集い～」を開催

VI-1. ブランディングの強化と推進

(1) ステークホルダーの階層化と分析【広報部】

目標	ステークホルダーのうち、本学を志願する可能性のある高校生とその保護者、卒業生とその家族、在学生の父母、本学と価値を共有し連携する企業や自治体等、直接的な関わりを持つ層と、間接的な関わりにより評判や知名度等を形成する層に区分する。 直接的な関わりを持つ層は、上記のカテゴリーに加えて、居住国・地域、年齢層、職種等の組合せによって狙うべきターゲット層に区分する。
達成状況	○高校生・保護者、卒業生・その家族、在学生父母、企業・自治体等の連携先など、本学を取り巻く主要ステークホルダーを整理し、大学との関係性に応じて「直接的な関わりを持つ層」と「評判・認知形成に影響を与える層」に分類した。 ○直接的な関わりを持つステークホルダーについて、居住国・地域、年齢層、職種、大学との関係性等の属性を踏まえたセグメント化を進め、重点的にコミュニケーションを図るべきターゲット層の明確化に取り組んだ。 ○ステークホルダー属性に応じた広報・情報発信及び連携施策の検討を行い、各対象層のニーズや関心に応じた戦略的なコミュニケーションを推進するための基盤整備を進めた。

(2) 同志社ブランドの維持・価値向上と広報展開の重点国・地域や期間等の設定【広報部】

目標	本学には明確な教育理念、建学の精神がある。建学の精神を尊重しつつも本学の発展のため、UI (University Identity) 面でアドバンテージを持つ強みを活かし、ワンフレーズ・コピー等の広報表現を用いて、本学の進むべき方向性を分かりやすく伝えていくことで、同志社ブランドの維持と価値向上を図る。 広報展開においては、志願者の獲得、卒業生との連携強化、国内での認知度向上、国際的知名度の向上等の目的別に、重点化する国・地域・広報活動期間等を設定する。
達成状況	○建学の精神及び教育理念を基盤としつつ、本学の特色や強みを分かりやすく発信するため、大学広報におけるメッセージやブランド表現の整理を進め、同志社ブランドの価値向上と認知度向上に取り組んだ。 ○志願者獲得、卒業生との連携強化、国内外における認知度・知名度向上などの広報目的を整理するとともに、対象者や地域を意識した戦略的な広報・情報発信を推進した。 ○高校生・保護者、卒業生、企業・自治体、海外関係者など多様なステークホルダーに対し、媒体や発信内容を工夫した広報活動を展開し、本学のブランドイメージの維持・向上と大学との継続的な関係構築を図った。

(3) 広報手段・方法の整理と機能に応じた活用【広報部】

目標	紙媒体、Web 媒体、イベント展開、各種広告（交通広告、新聞・雑誌広告、ラジオ・テレビ広告、Web 広告、SNS 広告）といった広報手段・方法について、ライフスタイルや嗜好性の変化に適応させて、対象、目的、場所、時期等の状況に応じて使い分ける。 そのうえで、京阪神・名古屋・九州地方を中心とした PR 強化拠点を見据えながら志願動向を確認して広告活動を展開すると共に、東京メディア懇談会等を活用して首都圏でも幅広く活動を行う。さらに、情報発信に際しては、効果測定が可能となるラック広告などによって紙媒体であっても
----	---

	宣伝度合いをチェックすることや、テレビ番組の合間に PR を行うフィラー広告など、新たな広告手法も効果的に取り込んでいく。
達成状況	○紙媒体・Web・SNS・動画等の広報手段を整理し、媒体特性に応じた戦略的な発信体制を確立した。 ○不要媒体の廃止やペーパーレス化により、効率的な広報運営体制を構築した。 ○中京テレビを媒体とするフィラー広告（「お天気リポート」）や大阪（梅田駅）における「同志社大学ビジョン 2025」を報せる大看板掲出を行った。 ○高校総体が実施された地域においてテレビ CM を放映した。 ○本学教員の先進的な研究内容を「ハンケイ 500m」のフリーペーパー誌面と「ハンケイ京都新聞」の動画と連動して紹介した。 ○KBS 京都ラジオ「さらピン!キョウト」へ本学教員が出演した。

(4) モバイル端末対応と SNS (Social Networking Service) 広報の強化【広報部】

目標	モバイル端末の進展にあわせて、パソコン版サイトのモバイル対応から、モバイル版サイトのパソコン対応へと発想を転換したうえで広報活動を展開する。とりわけ、大学紹介や大学情報の公表・提供においては、従来型の Web サイトに加えて、AR (Augmented Reality: 拡張現実)、VR (Virtual Reality: 仮想現実) の活用を進める。例えば、既に試験的に導入を始めた Google Street View や AR 付キャンパスマップを発展させ、各種講座の申し込みや入試の出願などの利便性向上や更なる情報を盛り込んだキャンパスマップへの応用など、それぞれの機能を有効に活用した新しい広報手法を開拓する。
達成状況	○受験生を主なターゲットとした「大学案内アプリ」を 2022 年 6 月にリリースし、スマートフォンを中心とした情報収集ニーズに対応した情報発信基盤を整備した。 ○2024 年 10 月から公式 Instagram の運用を開始し、SNS を活用した広報活動を強化するとともに、動画や短尺コンテンツを積極的に活用することで、大学情報の発信力及び訴求力の向上を図った。 ○大学案内アプリや SNS を連携させた情報発信を推進し、情報拡散力の向上と若年層へのリーチ拡大を実現するなど、モバイルファーストの視点に立った新たな広報手法の展開を進めた。

(5) Web による情報発信の強化【広報部】

目標	ICT の進化と個人の携帯デバイスの変化に対応するため、情報発信の考え方を一新する。具体的には『2022 年度版大学案内』の作成作業より、従来の紙媒体メインの情報発信形態から、Web との一体化による発信形態へ改訂し、読者個々人の関心に対してより即応性の高い大学案内を目指す。 同時に、Web での情報発信を支える CMS (Contents Management System) については、開発導入から十数年が経過し、Web 表現技術の進化に対応出来ないのみならず、セキュリティ面でも潜在的な脆弱性を有する可能性が高くなっている。現行 HP の全面的な更新と、CMS システムの全面改修あるいは新規ソフトウェアへの置き換えの可能性を検証し、より効果的でスムーズな情報の発・受信の向上を目指す。 HP や SNS 等、Web 技術を用いた情報発信の重要性は今後ますます重要となることに鑑み、情報発信の際のシステム作業の標準化・簡素化も図ることで BCP 対応強化を目指す。
達成状況	○公式ホームページを全面的にリニューアルするとともに、オウンドメディアの運用を開始し、Web を中心とした情報発信体制へ移行することで、デジタル広報基盤の強化と情報発信の質・量の向上を実現した。 ○紙媒体と Web コンテンツを連動させるため、QR コード等を活用した媒体横断的な情報発信を推進し、利用者の関心や情報ニーズに応じて関連情報へ円滑にアクセスできる環境を整備した。

	○2023 年度のオフィシャルサイト公開と同時にオウンドメディア『“D”iscover』を開設し、「Opinion」「Campus」「History」などのカテゴリーにおいて継続的な記事発信を行い、大学の教育・研究活動や魅力を多角的に発信した。 ○2024 年度から動画コンテンツによる情報発信を強化し、新たな YouTube チャンネル「Doshisha University Now! 学長・副学長が同志社大学の今そして未来を語る」を開設するなど、多様なデジタルメディアを活用した広報展開を推進した。 ○創立 150 周年記念事業（大学事業）『志～その先へ』について、2024 年度から学長と卒業生・修了生との対談形式へリニューアルし、卒業生とのつながりを活かした新たな情報発信手法の充実を図った。
--	--

(6) 個人情報保護の徹底【広報部】

目標	「人一人ハ大切ナリ」の考えに基づき、個人情報保護をさらに徹底する。本学では、既に Web 閲覧時に PC やスマートフォンの中に保存する情報 (Cookie) が個人情報となることへの配慮と対応に着手しているところであるが、今後は、多数存在する Web サーバや Web 技術を利用したアプリケーションサービスを整理し一元的な対応を目指しつつ、個人情報保護の徹底を図る。
達成状況	○2021 年度の改正個人情報保護法への対応として、「同志社個人情報保護規程」の改正に適切に対応し、本学における個人情報保護体制の整備・強化を推進した。 ○連絡手段のデジタル化や情報通信環境の変化を踏まえ、個人情報漏えい防止の強化及び文書管理の適正化を目的として、同志社大学文書取扱基準等の見直しを実施した。 ○発信文書に係る押印原則の見直しや文書管理手続の整理を進めることで、デジタル環境に対応した効率的かつ安全な情報管理体制の構築を図り、個人情報保護と業務運営の両立を推進した。

(7) 「創立 150 周年記念事業」の推進【学長室】

目標	同志社大学は、2025 年に前身となる同志社英学校の設立から 150 周年を迎える。これまで 34 万人を超える卒業生が、各界において「同志社人」としての自覚と誇りを胸に、みずからの人格を一層高めながら活躍している。本学ではこの記念すべき年を迎えるにあたり、学校法人同志社と連携し、学生、校友、教職員、大学関係者が一体となり魅力ある「創立 150 周年記念事業」を企画し推進する。
達成状況	○同志社創立 150 周年記念事業として、150 周年記念シンポジウムを継続的に開催し、デジタル社会と多様性、宇宙・環境、スポーツの社会的意義、現代社会の課題と知のあり方などをテーマに、本学が 150 周年以降に目指すべき方向性を広く発信した。また、『志～その先へ』を通じて卒業生・修了生との対話を展開し、同志社人ネットワークの広がりや多様性を社会に発信した。 ○同志社創立 150 周年記念事業（大学建設事業）の一環として、国際混住寮建設事業を推進し、2021 年 3 月に継志寮を竣工した。また、多様な学生交流の促進と国際化の推進に資する教育環境の整備を実現した。 ○新図書館建設事業については、2023 年 8 月から改築工事を進めており、2026 年 11 月の開館に向けて整備を推進した。また、スポーツ・コンプレックス建設事業においては、2026 年 3 月に山本覚馬記念アリーナを竣工し、デイヴィス記念多目的コートについても 2027 年 3 月の完成を目指して整備を進めている。 ○京田辺リニューアル建設事業では、知真館 2 号館 203・204 教室、恵道館 201 教室・ホワイエ、日糧館 2 階（キャリアセンター）及びラウンジを整備・供用開始した。あわせて、日糧館、多目的ホール、成心館周辺及び知真館の各教室改修を継続して実施し、教育・研究環境の充実と学生サービスの向上を推進した。

VI-2. 卒業生との生涯にわたる連携

(1) 同志社大学カード/同志社大学学生カードの普及促進【学長室】【広報部】

目標	本学学生、卒業生であることの誇りと帰属意識を持ち、大学との絆を象徴する「同志社大学カード」「同志社大学学生カード」について、在学生への普及にウエイトを置き、卒業後への使用継続の向上を目指すことで、当カードが期待される役割である、カード利用による現役学生に対する支援の地盤作りを行う。
達成状況	○入学予定者に対して、「One Purpose 新入生歓迎号」において、同志社大学学生カードの意義や利用メリットに関する周知を実施した。 ○卒業予定者に対して、卒業後も同志社大学カードとして継続利用できることを周知した。 ○卒業後も継続利用できる大学公式カードを通じて、卒業生の帰属意識・愛校心の醸成に取り組んだ。 ○「同志社大学カード」及び「同志社大学学生カード」の会員に関するオリジナルの特典の強化を図った。

(2) 「同志社大学 2025 ALL DOSHISHA 募金」の推進【学長室】【財務部】【広報部】

目標	『同志社大学ビジョン 2025』に掲げた特色ある教育プログラムの遂行や意欲ある学生の大学生活を支援するための「同志社大学 2025 ALL DOSHISHA 募金」を 2017 年度から実施している。 この募金事業において重要な存在となるのは卒業生であり、34 万人の約 1%しか寄付を得られていないことを課題と捉え、同志社校友会やその他の卒業生組織との繋がりを深め、組織的に募金推進をすることにより、2025 年度には 5%を達成する。あわせて、卒業生が寄付に対するモチベーションを維持・向上するための仕組みを確立する。 また、コロナ禍において経済情勢が悪くなる中で、経済困窮学生が就学を維持できることを当面の最優先課題として捉え、ウィズコロナの状況における効果的な募金活動を確立する。 一方、「同志社大学 2025 ALL DOSHISHA 募金」等、本学が実施している募金は、海外居住者に依頼していない。今後、海外居住者へも募金活動を拡大するために、米国及び香港居住者からの寄付に対して税制優遇できる「Give 2 Asia」を導入し、推進していく。さらに、金銭と株式に限定されている寄付の受入れ対象を拡大し、賃料収入を得ることを目的とした不動産についても、遺贈を含め、寄付金の増収に繋げる。																																		
達成状況	○「同志社大学2025 ALL DOSHISHA 募金」(2017年10月1日～2026年3月31日)において、最終実績として約28億100万円となった。 【2021～2025 年度の寄付推移(2017 年度からの累計数、累計額)】 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">個人</th><th colspan="2">団体・法人</th></tr><tr><th>実人数</th><th>単位:千円</th><th>実数</th><th>単位:千円</th></tr><tr><td>～2021 年度</td><td>6,405</td><td>715,133</td><td>394</td><td>494,351</td></tr><tr><td>～2022 年度</td><td>7,170</td><td>891,328</td><td>453</td><td>598,969</td></tr><tr><td>～2023 年度</td><td>7,806</td><td>1,086,886</td><td>502</td><td>674,249</td></tr><tr><td>～2024 年度</td><td>8,815</td><td>1,337,594</td><td>587</td><td>803,830</td></tr><tr><td>～2025 年度</td><td>12,052</td><td>1,835,363</td><td>684</td><td>974,324</td></tr></table> 合計寄付金額:2,809,687 千円 ○本事業を通して、寄付拡大施策を推進し、個人・法人双方で支援を拡大するとともに企業連携を強化し、外部資金基盤の拡充を実現した。また、事業終了を見据え、後継となる新たな募金制度の構築を進めた。		個人		団体・法人		実人数	単位:千円	実数	単位:千円	～2021 年度	6,405	715,133	394	494,351	～2022 年度	7,170	891,328	453	598,969	～2023 年度	7,806	1,086,886	502	674,249	～2024 年度	8,815	1,337,594	587	803,830	～2025 年度	12,052	1,835,363	684	974,324
	個人		団体・法人																																
	実人数	単位:千円	実数	単位:千円																															
～2021 年度	6,405	715,133	394	494,351																															
～2022 年度	7,170	891,328	453	598,969																															
～2023 年度	7,806	1,086,886	502	674,249																															
～2024 年度	8,815	1,337,594	587	803,830																															
～2025 年度	12,052	1,835,363	684	974,324																															

	○個人に対して、校友会連携による全国的な呼びかけと利便性向上（コンビニ払込導入）により新規寄付者を大幅に増加させ、累計寄付者数が12,000人を超えた。 ○企業訪問の強化により新規寄付企業を獲得し、累計480社を超える支援体制を構築した。主要企業との包括連携協定を締結し、寄付にとどまらない教育・研究・人材面での連携基盤を強化した。 ○2026年度開始の新募金制度を設計し、円滑な事業継承に向けた準備を推進した。
--	---

(3) 企業・団体内及び業界単位の卒業生団体組織化支援と連携の推進

目標	卒業生にとって、卒業後も大学との絆を深め、継続的、組織的に本学の教育研究活動、学生生活支援への協力体制を構築するため、企業や業界内の卒業生団体との連携を図る。既に大学との連携が進んでいる同志社会計人会や同志社メディアクローバー会、全国市町村長クローバー会等に相当する企業・団体内及び業界単位の卒業生団体の組織化支援、連携強化を図る。他方、海外の卒業生団体への働きかけとして、全米やASEAN諸国の海外支部ネットワークとの連携・支援強化を進めるとともに、ヨーロッパ諸国の海外支部ネットワーク整備を進める。 本学出身の教員のネットワークの構築にも注力し、本学出身の教員が生涯にわたって学び続けることができる機会や在学生と卒業生間の情報交換の場を大学が提供することにより、卒業後も卒業生と大学との連携を深め、卒業生には常に大学の良き理解者として本学の魅力を学校現場に発信してもらえるよう絆を深めていく。 これらのネットワーク構築により、教育や研究、その他大学の行う事業に対する当該地域での情報収集や地域との連携を進めると共に、学内においてもまた、卒業生からの協力をより有効に受け入れ、教育・研究に活かすアライアンス体制構築のきっかけづくりが期待できる。
達成状況	○企業・業界別卒業生ネットワークとの連携強化を推進し、同志社会計人会、同志社メディアクローバー会、全国市町村長クローバー会等の既存団体との連携を継続するとともに、新たな卒業生団体の組織化支援や交流機会の充実を図った。 ○海外における卒業生ネットワークの強化に取り組み、全米及びASEAN地域の海外支部との連携・支援を継続するとともに、ヨーロッパ地域における卒業生ネットワークの整備・拡充を進めた。 ○本学出身教員を含む卒業生との継続的な関係構築を推進し、卒業生と大学、在学生との交流・情報交換の機会創出に努めた。これにより、教育・研究活動や学生支援における協力体制の強化を図るとともに、卒業生とのアライアンス基盤の形成を進めた。

【躍動する同志社大学の基盤づくり】

A: 創立 150 周年記念「同志社大学 2025 ALL DOSHISHA 募金」の推進

VI-2-(2)に同じ。

B: 教育・研究活動を支える財政基盤の確立

(1) 中・長期財政計画(2019 年度～2025 年度)期間中の財務関係比率上の指標・目標の達成

目標	建学の精神に基づく「良心教育」及び「同志社大学ビジョン 2025」の推進のために、中・長期財政計画(2019 年度～2025 年度)期間中の財務関係比率上の指標・目標を見据え、収入面では、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金及び受取利息・配当金等の増額に向け様々な取組を推進するとともに、支出面では、人件費の抑制、事業計画の厳選、経費の効率的な執行等により収入に見合った支出額に見直し、収支均衡となる予算編成を行う。さらに、「同志社大学ビジョン 2025」及び中・長期財政計画期間の終了年度である 2025 年度には、経常勘定の繰越支出超過額を解消し、財務関係比率上の指標・目標である事業活動収支差額比率 8%以上を達成し、強固な財務基盤を確立する。具体的には、下記の取組について重点的に推進する。 ①学生生徒等納付金 安定的な財源確保を図るため、入学定員どおりの人数を確保する。 ②寄付金 「同志社大学 2025 ALL DOSHISHA 募金」については、校友、企業・団体等からの寄付に加えて、遺贈寄付や Give 2 Asia を利用した米国及び香港居住者からの寄付受入等にも取り組む。また、奨学寄付や寄付講座等の教育研究活動に伴う寄付金についても増収を図る。 ③補助金 私立大学等経常費補助金、施設・設備整備を目的とした補助金、科学研究費助成事業をはじめ競争的資金等の獲得、増収に取り組む。 ④付随事業収入 産学連携活動を積極的に展開し、受託事業収入の拡大を図る。 ⑤人件費 総人件費の適正化を図る。 ⑥事業費 事業計画の厳選、経費の効率的な執行等により収入に見合った支出額に見直す。 ⑦第 2 号基本金及び特定支出準備金 事業計画を見据え、第 2 号基本金及び特定支出準備金の設定・増額を図る。 ⑧建設事業 自己資金を事前に確保し、確実な資金計画に基づく事業計画を策定のうえ実施する。
達成状況	【中期的な組織目標】 (1) 法人及び大学において、事業活動収支差額比率 8%以上を確保し、10%を目指すこと。 (2) 法人においては、減価償却額の累計額に対する自己資金の充足率について、80%以上を確保し、将来は繰越支出超過額の解消を目指すこと。また、大学においては、とりわけ経常勘定について、支出超過にならないようにすること。 上記 2 点を組織目標に掲げ、財政運営を行い、いずれの目標も以下のとおり達成した。

事業活動収支差額比率

(単位:%)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
大学	8.4	8.8	6.3	6.2	11.1	15.1
法人	7.5	7.9	4.9	5.2	8.4	10.5

減価償却額の累計額に対する自己資金の充足率

(単位:%)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
大学 (参考)	68.6	73.5	77.4	80.9	85.0	85.7
法人	72.7	76.7	79.3	81.9	85.1	85.3

【法人全体の視点による財政運営体制の強化】

(1) 法人全体の中期財政目標及び中期財政計画の策定

法人では、2025 年 9 月 27 日理事会において、「学校法人同志社の中期財政計画（2026 年度～2030 年度）について」が審議され、「事業活動収支差額比率 8%を目標とし、将来的には 10%を目指す。減価償却額の累計額に対する自己資金の充足率 90%を目標とする。」が承認された。

(2) 私立学校法及び学校法人会計基準改正に係る対応

2025 年度から私立学校法及び学校法人会計基準が改正され、必要となる計算書類等が変更となるが、法人内各学校が円滑に計算書類等を作成できるように対応し、法人内の審議と手続きが円滑に進むように準備することができた。

(3) 2026～2030年度資金運用中期計画の策定

「同志社 資金運用基本方針」に基づき、2020年度に開始した後、2024年度までの5年間に毎年60億円を拠出し、合計300億円となった委託運用の資産配分や運用商品構成、運用実績等について、運用助言会社の助言の下で点検した。

点検結果及び2024年度に承認された2026～2030年度の委託運用の骨子を踏まえ、運用額の拡大や新たな運用利回り目標に基づく基本ポートフォリオの更新及びオルタナティブ資産の導入等について定めた資金運用中期計画を策定し、あわせて「同志社 資金運用基本方針」を改正した。続いて、新たな資金運用中期計画の初年度となる2026年度に導入すべき新規戦略とその運用方法、また委託運用全体の運用商品構成について検討し、決定した。

【収入・支出のバランスを見渡した、円滑な財政運営の推進】

(1) 2027 年度入学生以降の学費検討

本年度の財務部会において、2027 年度及び 2028 年度入学生学費の検討を行い、答申を作成した。また、2026 年 2 月 9 日に財務部会長から学長への報告、2026年 3 月 5 日に部長会報告を行った。

(2) 国家公務員等の旅費制度見直しに伴う運用変更の検討

国家公務員等の旅費制度見直しを契機に、法人の規程である「旅費規程」が改定され、大学においても、交通費・日当・宿泊費、旅費計算の起点・終点、旅行代理店への直接手配等に関する検討を行い、2026 年1月 29 日部長会において報告した。

(3) 基本金の充実に関する方針決定及び関連業務の遂行

現状の財政状況と今後の収支見通しを点検し、①第 3 号基本金（同志社大学奨学金基金）の組入額、②第 2 号基本金（研究装置設備等整備資金、大学教学施設設備整備資金）の組入額に関する検討を進めた。第3号基本金については、2025 年度より 1 億円増

	額し、6 億円を組入れた。第 2 号基本金については、学研都市キャンパスの売却額及び同志社大学 2025ALLDOSHISHA 募金の内、「使途指定なし」の募金を大学教学施設設備整備資金に組入れた。 (4) 収支均衡を意識した 2026 年度予算編成 物価高、人件費の高騰等、支出増となる要因が多い社会情勢にあるが、工夫を凝らし、収支均衡を意識した予算編成を行った。また、2026 年 3 月 5 日大学評議会において審議され、承認された。 (5) 私立大学等経常費補助金の増収に向けた取組 2025 年度は少なくとも 2024 年度の実績を維持し、更なる増収を目指し取り組んだ。その結果、一般補助における「教育の質に係る客観的指標」の増減率は、1%に改善したが、特別補助のうち私立大学等改革総合支援事業のでは、タイプ 3 (地域社会の発展への貢献・プラットフォーム型) は選定されず、「タイプ 2 (特色ある高度な研究の展開)」及び、「タイプ 4 (社会実装の推進)」の選定にとどまった。
--	--

C:大規模な施設整備事業の着実かつ段階的な実施

目標	大規模な施設整備事業の中長期的な見通しを持ち、各年度の施設整備事業計画を立案する。また、多額の資金を要する建設事業については、「同志社大学 2025 ALL DOSHISHA 募金」において、施設設備整備事業として位置付けて事業費を獲得し、実現を図る。
達成状況	○2020年度に方針決定された「大規模建設事業(2021 年度～2025 年度)」及び「2021 年度から 2025 年度の大規模建設事業に係る財政計画」(2020 年度第 25 回部長会承認)並びに2024年度に方針決定された「2026～2030 年度の大規模建設事業及び予算措置」及び各年度で予算化する大規模建設事業(各年度部長会承認)に基づき、以下の事業計画を着実かつ計画的に実施した。 ○各年度実施事業の詳細は次の【大規模工事一覧】のとおり。

【大規模工事一覧】

種別※

- ①:同志社創立 150 周年事業のシンボルとする大規模事業
- ②:耐震化及び省エネルギー化対策事業
- ③:環境整備及び施設維持等対策事業

	事業	内容補足	事業期間	種別※
今 出 川 校 地	継志寮の整備	建設工事	2018年度～2021年度	①
	育真館の整備	改築工事	2020年度～2023年度	②
	寧静館の整備	改築工事	2020年度～2023年度	②
	此春寮の整備	改修工事	2021年度～2022年度	②
	待辰館の整備	改修工事	2021年度～2023年度	②
	新町別館の整備	改修工事	2023年度	②
	新図書館の整備	建設工事	2021年度～2026年度	①
	正門周りの整備	改修工事	2022年度～2025年度	③
	空調設備等整備	換気設備更新工事(寒梅館、徳照館、弘風館)、空調等改修工事(寒梅館、徳照館、光塩館、臨光館、明德館、扶桑館、弘風館、学生会館、溪水館、アーモスト館、看山ハウス)	2023年度～2025年度	②
	LED 等整備	LED化工事(至誠館、アーモスト館ゲストハウス、烏丸キャンパス外灯)	2025年度	②

	その他整備	弘風館共有部(1・5階)改修工事、光塩館外壁等改修工事、ハーディーホール天井・照明・スピーカー改修工事、明德館昇降機改修工事、徳照館東側塀改修工事、徳照館受変電設備更新工事、電話交換機(PBX)整備工事等	2021年度～2025年度	③
京田辺校地	トイレ改修工事	教室棟(知真館1・2・3号館、恵道館等)、実験実習棟(理化学館、至心館等)、福利厚生棟(日糧館、紫苑館等)、体育施設棟(デイヴィス記念館等)等	2018年度～2022年度	①
	スポーツ・コンプレックスの整備	建設工事	2023年度～2026年度	①
	キャンパスリニューアル	改修工事	2024年度～2029年度	①
	体育施設整備	陸上ホッケー場人工芝	2021年度	③
		洋弓場、ソフトボール場	2022年度	
		硬式野球場、軟式野球場、ラグビー場、プール、相撲場、射撃場	2023年度	
		デイヴィス記念館トレーニングルーム改修	2024年度～2025年度	
	空調設備等整備	換気設備設置工事(知真館1号館、知真館3号館)、空調設備更新工事(夢告館、恵喜館、香知館、知証館、機械系実習工場、日糧館、紫苑館、多目的ホール等)	2021年度～2025年度	②
	LED等整備	デイヴィス記念館、紫苑館、日糧館、成心館、アメフト・サッカー場等	2022年度～2025年度	②
	その他整備	特定天井改修工事(多目的ホール、デイヴィス記念館、ローム記念館、医心館等)、外壁等改修工事(デイヴィス記念館、有徳館東館、至心館、有徳館西館、有徳館東館等)、受変電設備更新工事、非常用発電設備更新工事、自動火災報知設備等更新、昇降機改修工事等	2021年度～2025年度	③

D:持続可能な組織運営を支える人事基盤の強化と業務変革の推進(追加)

達成状況	【人事機能強化と業務改革の推進】 ○2023年度より総務部を人事部、情報化推進部に組織改編を行い、人事施策及び情報化推進施策の推進強化を図った。 ○2024年度からタレントマネジメントシステムを稼働した。 ○職員評価制度、研修関連、採用活動及び学生の勤怠管理等においてシステムを導入するなどペーパーレス化及び所管業務の効率化を推進している。また2025年度からは人事部業務の全体像を改めて把握し、中核業務・定型業務・サポート業務等の定義づけやデジタル化の更なる推進も含めた業務プロセスの見直しを行い、業務の効率化と負担軽減を目的として、業務委
------	---

	託を推進している。なお、当該業務委託は段階的に移管を進め、2027年度末をもって業務移管を完了する予定である。 ○2026 年 4 月から実施する同志社香里中学校・高等学校職員の採用等の一元化に向けた調整が行われた。 【人材確保・育成と人事制度の充実】 ○職員採用については 2024～2027 年度の採用計画を策定し、計画的に採用を行った。この結果、2025 年度時点では必要要員数を上回る専任職員の採用につながった。 ○職員評価制度については 2022 年度に京田辺校地総務部長を委員長として職員評価委員会の下に職員評価検討ワーキンググループを設置し、2012 年以来、見直しを行っていなかった職員評価制度について見直しを行った。 ○研修制度についてもマネージャ集合研修の見直し、在外研修制度の再開、一般社団法人日本私立大学連盟が主催する各種研修へ組織的な送り出し等を実践している。 ○2022 年度以降、専任及び非専任の教職員を対象に物価上昇や優秀な人材確保の観点から見直しを行ってきた。終身雇用制度を前提とする賃金体系における課題は認識できているが、当該体系から合理性のある待遇への検討には至っていない。 【働き方改革とダイバーシティ推進】 ○専任職員の平均時間外労働時間の抑制が大きく進んでいるとは言えないが、ダイバーシティ推進の観点からは 2024 年度からは法人において「同志社パートナーシップ制度に関する規程」を制定し、パートナーシップ関係を婚姻相当とみなす制度を整備した。 ○2025 年度には近年の育児・介護休業法の改正をふまえ制度を見直すと共に誰もが安心して産休・育休を取得できるようにすることを目的として育児と仕事を両立できる職場づくりに関するリーフレットを管理職向けに作成している。 ○ナニー（ベビーシッター）サービスの法人契約を締結し利用料への補助も行うことで、有期雇用者も含めたすべての教職員に対して仕事と育児の両立をサポートしている。2026 年度からは内閣府のベビーシッター派遣事業の対象者をナニーサービスと同様に有期雇用者に広げることとした。 ○法令順守の観点から時間外労働の抑制、年 5 日の確実な年次有給休暇の取得、振替休日の確実な取得等については人事課において確認をした上で法令順守に努めている。特に 2025 年度からは管理職についても始業・終業時間の把握は行っているが、労働時間が著しく長時間に及ばないよう留意している。
--	---

E: 全学的な情報化戦略の推進による教育・研究・業務基盤の高度化と DX の実現（追加）

達成状況	【全学的な情報化推進方針の策定と体制整備】 ○2022 年度に、「同志社大学情報システム運用・管理内規」を改定し、学内各種システムの管理体制を明確化するとともに、「同志社大学情報取扱内規」を改定し、全学情報システムで保存・保管される情報のうち、個人を特定することができない情報については、CISO の判断で全学的に利用することができることとした。 ○2023 年度の教務部情報支援課と総務部情報企画課の再編・統合による情報化推進部の発足を踏まえて、情報化を着実に推進する体制整備に取り組んだ。 ○2024 年度には本学の情報化推進の基本方針を「同志社大学DDX宣言」として取りまとめ、2025 年度には情報セキュリティポリシーの見直しにより、CIO の役割を明確にした。情報化推進に強いリーダーシップをもって対応することを目的として、「同志社大学情報化推進基本
------	--

	規程」を制定し、情報化推進に係る諸事項を審議する常設の委員会として、「同志社大学情報化推進委員会」を新たに発足させた。 ○情報セキュリティ対策の観点では、基本計画（2022 年度までは「サイバーセキュリティ対策等基本計画 2019」、2023 年度からは「情報セキュリティ対策基本計画 2023」）を策定し、本計画に従って、情報セキュリティ対策を着実に実施した。代表的な取組として、毎年度の情報セキュリティ監査の実施、システム管理者向け自己点検の実施、学生向け「情報倫理・ネットワーク利用資格認定試験」の実施、教職員向け「教職員のための情報倫理とセキュリティ」講座の実施、2024 年度の情報格付け・リスク評価の実施、2025 年度の標的型攻撃メール対策訓練及びインシデント対応訓練の実施等がある。 【日本の私立大学で一番の ICT インフラの整備・提供】 ○これまでから、インフラ系情報システムの更新にあたっては、日本の私立大学を牽引するシステム整備を目標に掲げてきた。2022 年度実施のシステムリプレイスでは、システム毎の垂直調達を改め、システムを構成する機能単位での水平調達に組み替えることで、より効果的な投資を目指すとともに、サーバ基盤システムとして全学的に利用するサーバ資源を統合し、同時に、クラウド対応を進めることで、BCP/DR の観点から、より高い可用性を備えることができた。 ○ネットワークシステムではトポロジ（全体構成）を見直し、京田辺校地に集約していた対外接続機器を、上位ネットワークのノードと同一箇所であるデータセンターに設置し、今出川・京田辺両校地からそれぞれ対外接続を行う構成とし、通信の負荷分散と安定した対外接続を実現することができた。 ○ユーザ管理システムでは、昨今の情報セキュリティを巡る状況に鑑み、全システムを対象とした多要素認証を導入し、パスワード漏えいに伴う情報セキュリティインシデントを結果として根絶することができた。 ○インフラ系情報システムの次期更新は、2026 年度及び 2027 年度を予定しており、2023 年からその更新計画の立案に着手し、2024 年度に、リプレイスの基本方針とネットワークシステム、ユーザ管理システム、サーバ基盤システムの基本仕様を確定させた後、2025 年度には、RFP（提案依頼書）を作成し、導入事業者の選定作業を完了することができた。 ○更新時期が 2027 年度となる教育研究支援システムについても、2025 年度中に基本仕様を固め、2026 年度当初に確定させる目処がついた。 【全体最適化を実現するシステム、サービスの導入】 ○2021 年度に起案書・稟議書に関するワークフローシステムを導入した。また 2022 年度には第一種公印押印申請書を電子化及び電子決裁化した。 ○2021 年度の ICT 推進改革部会最終報告書で提言された各種施策が進展している。2022 年度インフラ系情報システムリプレイスにおける調達区分の見直しにより、スケールメリットがより発揮できる内容となった。 ○学内で稼働する業務系システムの動作プラットフォームについて共通クラウド基盤移行 3 か年計画を 2025 年度に完了させ、業務の可用性向上や管理一元化を実現した。2025 年度には情報化推進委員会を発足させ、より全学的な視点に立つ情報化推進を可能とした。 ○データ活用の点では、統合データベース・分析基盤システムを継続的に安定稼働させ、各システムに対するデータハブとして本学の情報基盤全体の基礎を支えるとともに、システム横断的なデータ分析システムとして機能提供した。 ○2024 年度に Microsoft Power Platform を導入し、全学的にシステムの内製開発を可能とする体制を整えた。 【強固な教育研究活動支援体制の構築】 ○教育支援の面では、教務システムの運用について教務部と総務部で密に連携するために設けられていた「教務システム運用会議」を 2023 年度に「教務系システム運用会議」へ、2025
--	---

	年度に「教学システム運用会議」へと発展させ、検討対象を教学系のシステム全体へ拡大し、更新計画等を検討した。 ○この5年間で特筆すべき点として、新学年暦の導入がある。動画収録・配信システムを2022年度に刷新し、授業収録の利便性を向上させ、LMSを連動させることで授業等動画配信の基盤を構築し、新学年暦において大きな役割を果たした。 ○LMSについては、2022年度に次期LMS検討部会を設置してリプレースに関する検討を行い、2025年度にリプレースを完了した。 ○証明書発行システムについては、2025年度に全面刷新し、コンビニ発行や電子証明書、卒業生対応強化等を実現することで、学生等の利便性向上と共に発行業務を支援した。 ○研究支援の面からは、オープンサイエンスの流れを受けて研究開発推進機構が導入するRDMシステムの導入にあたり、GakuninRDMの導入支援を行い、本学のSSO(Single Sign-On)と連携して運用可能な体制を構築するなど、実績を上げている。 ○生成AIの活用について、ライセンス制度の制約から個々の教員が個別に契約することが困難なケースでは、本学を代表とする契約窓口業務を担い、費用については学内振替処理による導入を一般化させることができた。 【ICTを活用した効率的な業務遂行への転換とそれを担う人材の養成】 ○2023年度に、情報化推進部会の下に「業務効率化を目指すDXのあり方検討部会」を設置し、事務部門でのICT活用とDX推進のあり方について検討を行った。 ○同部会の報告では、事務全体のDXを進めるにあたり、当初は情報化推進部による先導が必要とされたことを受けて、2024年度に、業務DX推進プロジェクトを立ち上げた。 ○DXの推進には、構成員全員の意識改革が必要との観点に立ち、全ての職員を対象としたセミナーを開催し、先進的な事例を学ぶとともに、有志メンバによるグループワークで、DX推進とともに、部門毎のDX推進リーダーの養成を目指した。 ○2024年度は試行期として情報化推進部が運営を主導し、Power Platformを活用したツールの自作に取り組み、4つの汎用的なツールを作成、公開した。 ○2025年度は本番第1期として、ツールの自作チームに加え、BIツール活用の可能性を探るとともに仕様サンプルの作成とハンズオントレーニングを実施した。 ○プロジェクト活動の一環として、他大学や学外団体が主催するDX推進のセミナーに担当者を派遣し、知見を深めるとともに、自らDXを推進するという意識を高めることができた。
--	--

F:環境推進への取組強化(追加)

達成状況	○「同志社大学環境宣言」に基づき、全学的な環境マネジメント推進に係る計画の策定、分析、改善及び各種施策の検討を目的として同志社大学環境マネジメント推進委員会を2024年度に設置した。 ○本学の環境データとあわせて本学公式ホームページに情報公開を行った。 ○2024年度に同志社大学カーボンニュートラルロードマップを策定し、中期目標として、2030年度までに2013年度比で46%以上の削減を目指すこととなった。 ○2025年度に専門業者へのエネルギー管理精査業務委託に基づき、熱源設備・空調照明設備・中央監視盤データ等の運用状況及び図面・機器リスト等の設備情報を調査し、省エネルギーに資する改善点の整理ならびにエネルギーフローを作成した。 ○環境推進パートナーとの共同事業の推進として、タイガー魔法瓶株式会社との連携によるステレオボトル回収事業を新規に展開し、両校地に回収ボックスを設置するなど、環境負荷低減と資源循環を推進する取組を強化した。
------	---

G:次期中期計画の策定（追加）

達成状況	○新たな大学の指針となる『同志社大学ビジョン「共に知る、共に変わる ―With a Good Conscience」』を制定した。 ○2026 年度から 2030 年度を対象とする「同志社大学中期計画 2030」を策定した。 ○ビジョンの社会的発信にあたっては、同志社創立 150 周年記念式典（2025 年 11 月 29 日）において学長より公表し、あわせて特設ホームページ及び紹介パンフレットを作成した。
------	--

■「同志社大学版新型コロナウイルス感染症拡大予防のためのガイドライン」等に基づいた新型コロナウイルス感染症への対応について

【2021 年度】

- 京都府への緊急事態宣言の発令及び解除、並びにまん延防止等重点措置の適用及び終了等に伴い 14 回にわたって緊急対策本部を開催の上、緊急対策本部で決定した本学の対応について 2021 年度は第 15 報から第 21 報（2022 年 1 月末時点）を発出した。
- 国や京都府、京都市における新型コロナウイルス感染症への対応の変更をふまえて、「同志社大学版新型コロナウイルス感染症拡大予防のためのガイドライン」、「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の手引き」、「出校可否についてのフローチャート」、「新型コロナウイルス感染症への感染及び疑いに関する連絡受信メモ（学生・教職員共通）」等、本学の基本方針や手続方法等を適宜、改訂しておりこれらの取組については、「新型コロナウイルス感染症に係る本学の対応まとめ」としてステークホルダーに対し適宜、情報を発信した。
- 正課授業で使用する教室等については利用運用基準を定め、授業教室は、原則としてこの基準に沿い、教室着席時に前後左右 1m 以上の間隔を空けた定員（コロナ定員）により配当した。秋学期からは、学生の発話を伴う授業が実施される小教室を中心に二酸化炭素濃度測定器を設置し、2021 年度内には全教室への設置を終えた。
- 課外活動においては、基本的な感染対策（マスクの着用、手指の消毒、密を避ける、黙食等）を学生に順守してもらうことを目的として、立て看板やポスター、ホームページを通じてアナウンスを行い、啓蒙活動の一貫として新型コロナウイルス感染症対策リーフレットを作成し、キャンパスで配布を行った。
- 学生支援機構を中心に定期的なキャンパス内の視察・見廻りや正課外活動時間制限や活動施設の利用人数、利用時間の制限（器具消毒、各取扱い）等を学生団体に呼びかけて指導した。
- 対面でのやり取りが難しい場合、電話、メール、事前予約制でのオンライン Zoom 面談を行い、可能な限り学生の課外活動を支援し、対面が必要な場合は、発熱・咳・倦怠感等がある場合は来校不可の周知徹底を行ったうえで、受付時に検温して平熱確認、手指のアルコール消毒、マスク着用を義務づけ、全席に飛沫防止パーティションを設置して対応を実施した。
- キャンパス内の各施設の入口に消毒液を設置、清掃スタッフ等によりドアノブ・什器等の消毒を徹底した。また学生の体調管理の一助として各キャンパス内に検温スポットを設置し、特に図書館ならびにラーニング・コモンズ等では非接触型体温計による検温も行った。
- 大学における新型コロナウイルス感染症拡大防止への取組については、大学ホームページにおいて「新型コロナウイルス感染症に係る本学の対応まとめ」としての発信に加え、「ニューノーマルへのチャレンジ特設サイト」においてもステークホルダーに向けた情報発信を行った。
- コロナ禍における在学生への経済的支援（同志社大学短期貸付金の拡充、同志社大学奨学金の特別枠の設定、同志社大学大学院奨学金の特別採用の実施）を行った。
- 同志社校友会において学内の食堂利用で一定金額を補助する「同志社校友会ランチ・プロジェクト」を 2020 年度に引き続き 7 月と 12 月に実施し、延べ 10 万 8 千人の学生が利用した。

【2022 年度】

- 新型コロナウイルス感染症の収束を見通せない状況の下、文部科学省は 2020 年度及び 2021 年度の遠隔授業について、大学設置基準第 25 条第 1 項に規定する面接授業の特例として弾力的な運用を認め、同基準第 32 条第 5 項に規定する卒業必要単位への算入（卒業必要単位 124 単位の場合上限 60 単位）も不要とした。
- 2022 年度以降も感染症の状況に応じて、大学が非常時であり通常通りの面接授業を実施できないと判断した場合は、同様の取扱いが認められており、本学では 2022 年度についてもネット配信授業で修得した単位は同基準第 32 条第 5 項に規定する卒業必要単位への算入を不要としている。
- このような状況を踏まえ、2022 年度も特例的な措置を適用することから、「2022 年度ネット配信授業実施に関するガイドライン（暫定版）」を策定し、授業形態は、対面授業とネット配信授業（オンデマンド型を基本とする）での 2 形態とした。
- ネット配信授業の形態としては「オンデマンド型授業」「双方向オンライン型授業」「資料提示型授業」とし、ネット配信授業の実施方針として、以下の4点としている。
- ①ネット配信授業は、「オンデマンド型授業」を推奨する。
 - ②オンデマンド型授業、資料提示型授業のうち、成績評価方法（平常点も含む）が、教室での筆記試験やリアルタイムでのオンラインテストでないものについて、曜日・講時を設定しないことができる。
 - ③双方向オンライン型授業は、教室事情等によりキャンパス内で受講生が受講できる環境を保障できないため、学部の授業では極力控えることとする。
 - ④対面授業も含め、複数の授業形態を組み合わせる授業を行うことも可能とする。回により異なる授業形態で実施する（13 回はオンデマンド型とし、2 回は双方向オンライン型とする等）ことも、同一回を複数の授業形態で行う（対面授業を録画してオンデマンドでも配信する、対面授業と双方向オンライン型授業を同時に行う等）ことも可能とする。

次期中期計画の確実な遂行に向けて

本報告書において総括した2021年度から2025年度までの取組は、「同志社大学ビジョン2025」の実現に向け、各組織が主体的に施策を展開してきた軌跡であり、多くの成果とともに、今後に生かすべき課題や示唆を明らかにするものとなった。本学では、毎年度自己点検・評価を実施するとともに、年度ごとに重点的に取り組む課題を確認してきたことにより、すでに次期ビジョン及び次期中期計画の策定や遂行に資する多くの知見と材料が蓄積されている。本総括は、これらを改めて全学的に整理・共有し、次期中期計画をより着実かつ効果的に推進するための基盤として位置づけられるものである。また、本中期計画では、多くの施策において一定の成果が確認された一方で、年度ごとの計画の進捗や成果を客観的に把握し、全学的な改善につなげる仕組みや、各組織及び教職員が計画達成に向けて果たすべき役割の明確化については、なお改善の余地がある。

これらの成果と課題を次期中期計画の遂行へと確実ににつなげていくためには、各事業計画の策定段階から遂行、検証に至るまでのプロセスを、より一層可視化し、組織的に管理・運用していくことが求められる。その実現に向け、次期中期計画においては、以下の3点を踏まえて取組を進めていく必要がある。

1. 成果の見える化（モニタリング指標の設定と活用）

各施策について、目的に即した成果指標や達成度を測るモニタリング指標を設定し、どのようなプロセスや成果をもって計画が進捗していると判断するのかを明確にしていく。IRデータ等を活用し、毎年度の自己点検・評価において進捗や効果を検証する仕組みを強化することで、経験や感覚のみに依拠しないエビデンスベースの改善を可能とし、内部質保証の実質化を図っていく。

2. 実施組織と責任体制の明確化

実施主体となる組織に加え、中期計画の各項目の達成に責任を負う統括的な体制を明確にすることで、意思決定から実行、検証に至るプロセスを可視化していく。これにより、施策間の連動性を高め、全学的視点からのマネジメントの強化につなげていく。

3. 年度ごとの進捗確認と対内・対外への発信

中期計画の体系に沿って、計画項目ごとに毎年度の進捗状況を確認・評価し、ビジョンの実現に直結した進捗をより明確に示していく。その結果を教職員間で共有するとともに、社会に対しても分かりやすく公表することで、大学としての説明責任を果たし、信頼性の向上につなげていく。

引き続き、自己点検・評価を通じて毎年度の進捗を確認するとともに、これらの取組を積み重ねることで、次期中期計画も単なる計画にとどまらず、検証され、改善され、社会と共有される実行力ある計画として機能するものとなる。本学が今後も教育・研究の質を不断に向上させ、情報の公開や社会貢献等を通じて社会から信頼される大学であり続けるために、本総括で得られた成果と課題を確かな基盤として、次なる歩みを着実に進めていく。

以上